

DISCLOSURE 2014

ディスクロージャー誌

みずほフィナンシャルグループ



資産管理サービス信託銀行

Trust & Custody Services Bank, Ltd.

資産管理業務のトッププレーヤーを目指して



「コーポレート・マーク」について



資産管理サービス信託銀行株式会社
Trust & Custody Services Bank, Ltd.

当社のコーポレート・マークは、大きなドアをかたどったものです。
このドアには、2つの意味を込めています。

第一に、お客さまと私どもの信頼のドアです。
このドアは、お客さま以外に対しては厳重に閉ざされた「安心のドア」です。
ただし、決して堅く閉ざされたままではありません。
お客さまのニーズに対しては素早く対応する「信頼のドア」です。

第二に、お客さまの未来へのドアです。
私どもは、お客さまの良きパートナーとして、お客さまの輝く未来への発展を、
お手伝いさせていただきたいと願っています。

さらにコーポレート・カラーのオレンジ色は、「先進性」とともに「暖かさ」を表現しています。
資産管理専業信託銀行として、先進性を持ったシステム対応と、
暖かさを持ったサービスをお客さまに提供するため、
高度なシステム基盤とサービス基盤の構築を目指しています。

このディスクロージャー誌が、みなさま方と私どもとのドアを開くきっかけに
なることができればと願っています。

CONTENTS

社長のご挨拶

P.2

TCSBの挑戦 ～資産管理業務のトッププレーヤーを目指して

P.4

- TCSBの基本戦略
- TCSBのコミットメント
- 業績ハイライト
- 当社が対処すべき課題

お客さまのニーズに お応えするベストソリューション

P.9

1. 有価証券管理サービス
2. 各種年金サービス
3. 資産管理に係る各種付加価値サービス

ベストソリューションを支える基盤

P.23

1. 事務・システム基盤
2. 内部管理態勢

コーポレートデータ

P.34

決算データ

P.35

TOP MESSAGE

社長のご挨拶

資産管理業務のトッププレーヤーを目指して



みなさまには、平素より私ども資産管理サービス信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、資産管理サービス信託銀行は、平成13年1月の創業以来、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、そして資産管理に係る総合的サービス業へ発展させる」という理念のもと、「我が国を代表する資産管理業務のトッププレーヤー」の実現を目指し、将来を見据えた新サービスの開発、事務・システム基盤の整備、内部管理態勢の強化等の課題に一貫して取り組んでまいりました。

平成25年度は、こうした取り組みへのお客さまのご理解とご支援のもと、お預り資産は約370兆円に伸長し、更なる事業基盤の拡大を図ることができました。引き続き、「お客さまに選ばれ続ける『信頼No.1』」を目指し、各諸課題に取り組んでまいります。

資産管理業務におきましては、一連の証券決済制度改革の進展に加え、投資対象・投資地域や運用スタイルの多様化の動きが一段と加速し、お客さまのニーズも一層多様化・高度化しております。

当社は、そうしたニーズに着実に対応し、お客さまに高品質・高付加価値のサービスを提供するため、品質向上に徹底的にこだわり、弛まぬ改善運動に取組んでいくとともに、事務・システム基盤や人材基盤の更なる

強化に向けた経営資源の戦略的投下を強力に推進してまいります。併せて、当社では、信託サービスから各種のカストディサービス、最先端の有価証券管理モデル（計理事務までを含めた包括的なアウトソーシングモデル）、付加価値サービス（レンディング・外国為替等）に至る幅広い商品を提供するとともに、「フルラインのカストディバンク」として、お客さまのニーズに積極的にお応えするため、みずほ銀行やみずほ信託銀行等との連携による「銀・信・証」の一体運営を推進し、受託対応力の強化とお客さまとのリレーションシップ体制の一層の強化を図ってまいります。

また、当社は、引き続きお客さまの声に真摯に耳を傾け、ソリューション提供力の向上やサービス品質向上の徹底推進を図るとともに、内部管理態勢の強化や安定的な収益基盤の確立に努め、「お客さまから最も信頼される資産管理のベストパートナー」として、高いご評価をいただけますよう役職員一同、力を合わせてまいります。

みなさまにおかれましては、引き続き資産管理サービス信託銀行への格別のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 森 脇 朗

PROFILE (平成26年6月30日現在)



設立日 平成13年1月22日

所在地 〒104-6228
東京都中央区晴海1丁目8番12号
晴海トリトンスクエア タワーZ

T E L 03-6220-4000

資本金 500億円

出資者 株式会社みずほフィナンシャルグループ 540千株 (54%)
第一生命保険株式会社 230千株 (23%)
朝日生命保険相互会社 100千株 (10%)
明治安田生命保険相互会社 90千株 (9%)
富国生命保険相互会社 40千株 (4%)

従業員数 597人 (平成26年3月31日現在)

* 従業員数は社外から受け入れた出向者を含んでいます。
また、執行役員、嘱託を含んでいません。

U R L <http://www.tcsb.co.jp/>

取得格付

	長期	短期	その他
S & P	A+	A-1	—
Moody's	A1	Prime-1	C*
R & I	A+	a-1	—

* 銀行財務格付

あゆみ

■ 平成13年1月
「資産管理サービス信託銀行」設立

■ 同年2月
情報統合サービス開始
出資生保の資産管理業務受託

■ 同年5月
Moody's社より長期預金・短期預金格付取得

■ 同年12月
みずほ信託銀行の信託資産を、再信託契約にて受託
R&I社より債務者格付取得

■ 平成14年1月～3月
第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の
保有株式を受入

■ 同年3月～4月
みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の
居住者向けカストディ業務を集約

■ 同年5月
晴海トリトンスクエアに本社移転

■ 同年8月
新決済系共通基盤システム完成

■ 平成15年1月
包括的有価証券管理アウトソーシングサービス開始

■ 同年3月
オフサイトバックアップセンター稼働

■ 平成16年5月
S&P社より債務者格付取得

■ 平成17年9月
「パフォーマンス・モニタリング・サービス」(PMS)開始
[TCSB Custody-net]開始

■ 平成20年11月
預り資産残高300兆円超に伸長

■ 平成21年1月
株券電子化対応開始

■ 同年9月
バーゼルII自己資本比率規制における
オペレーションリスク相当額を算出する手法として、
先進的計測手法を採用

■ 平成25年6月
運用会社ミドル・バックオフィス事務受任業務開始

TCSBの基本戦略

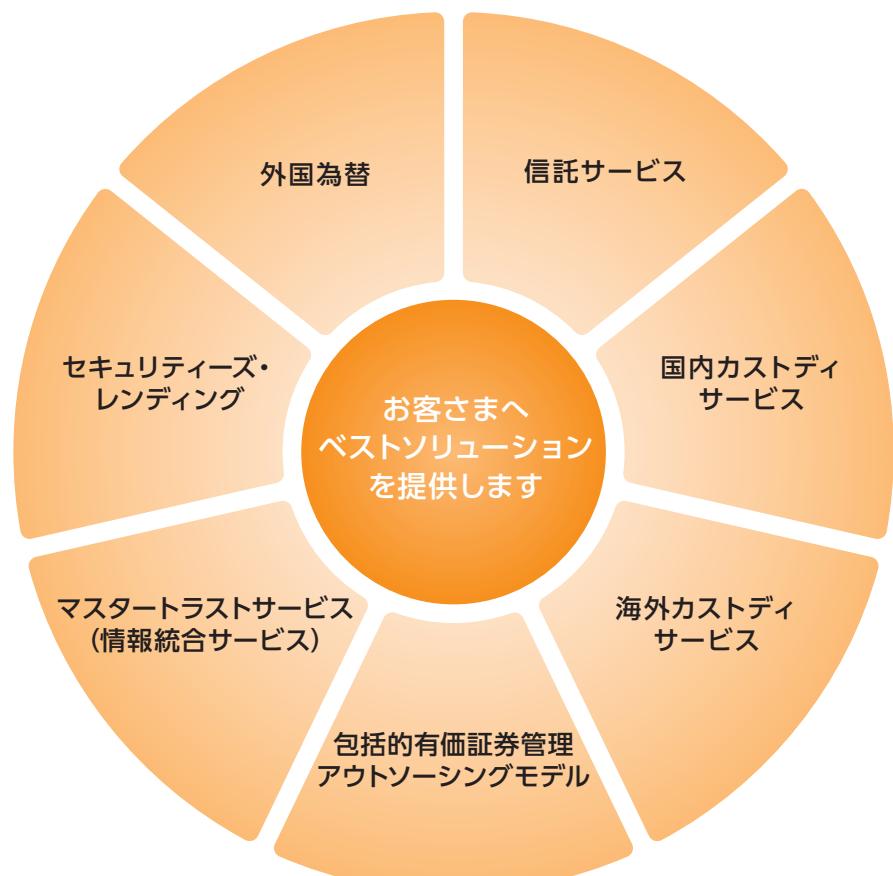
目指す姿

「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、
そして資産管理に係る総合的サービス業へ発展させる」

という理念のもと、

お客さまのあらゆるニーズに的確かつ迅速にお応えできる
「フルラインのカストディバンク」
を目指します。

フルラインのカストディサービス



TC
CSB

基本ビジョン

- ① 我が国最大・最良（ベスト・プラクティス）の資産管理専業信託銀行を目指します
- ② 受託資産に裏打ちされた規模の利益を徹底的に追求し、その成果を還元します
- ③ グローバルスタンダードに基づく厳正・効率的・高水準な事務処理体制を構築します
- ④ お客様のニーズを的確に理解し、最適なソリューションを提供します

企業行動規範（抜粋）

● 基本方針

1. 社会的責任と公共的使命

- 「日本を代表する、開かれた資産管理専業信託銀行」として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- 社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

2. お客さま第一主義の実践

- お客さまを第一と考え、常に最高水準の金融サービスを提供します。
- お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

3. 法令やルールの遵守

- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

4. 人権の尊重

- お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築きあげます。

5. 反社会的勢力との対決

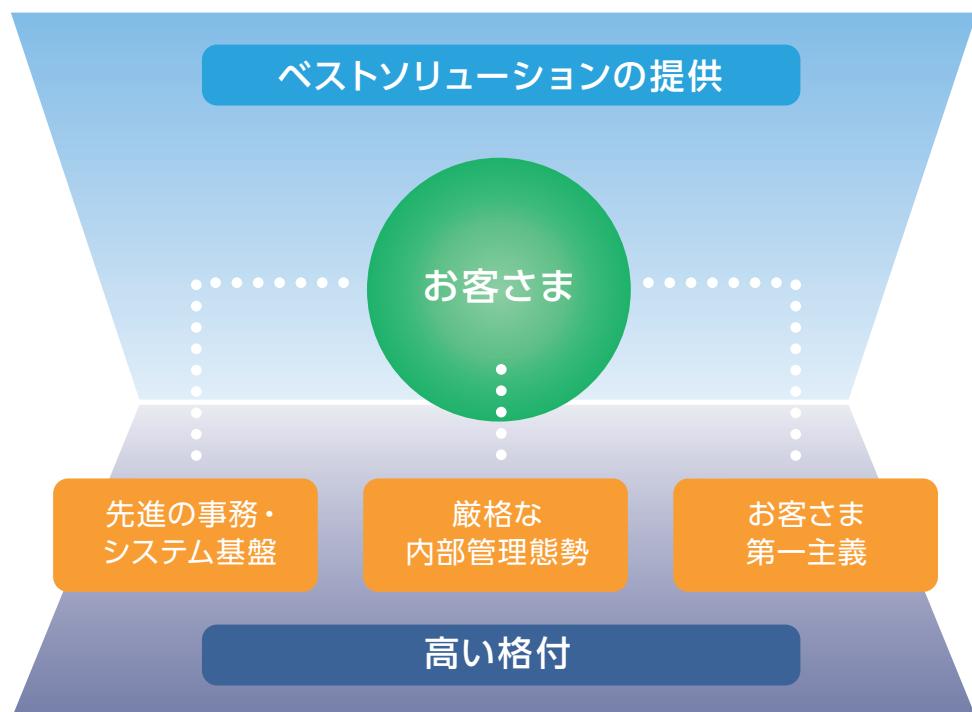
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

TCSBの挑戦 資産管理業務のトッププレーヤーを目指して

TCSBのコミットメント

当社は、

先進の事務・システム基盤／厳格な内部管理態勢／お客さま第一主義の理念をベースに、格付機関からも高い評価を受けている健全な財務基盤等を背景に、「お客さまにご満足いただけるベストソリューション」を提供します。



►先進の事務・システム基盤

従来にも増して高度化・グローバル化しつつある大量の有価証券取引を、正確かつ迅速に処理する資産管理業務には、先進の事務管理体制と高度な情報システムが要求されます。

当社は、お客さまに常に最高水準の資産管理サービスを提供するため、人材基盤の更なる強化を図りつつ、事務品質の向上に向けた様々な取り組みを行っています。

また、証券決済制度改革等に対応しつつ、お客さまの多様なニーズにベストソリューションでお応えするため、預り資産残高約370兆円というスケールメリットを活かし、システム基盤の更なる充実に積極的に取り組んでいます。

当社は、今後とも、先進の事務・システム基盤をベースにして、お客さまに次世代の金融サービスを提供していきます。

► 厳格な内部管理態勢

当社は、我が国を代表する資産管理専業信託銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンス（法令等遵守）と考えています。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、厳格なコンプライアンス態勢を構築しています。

資産管理サービスをお客さまに提供する当社にとって、情報資産の適切な保護と利用も、極めて重要です。情報セキュリティ対策の実施や個人情報保護への対応等を通じて、情報管理態勢の強化にも努めています。

また、金融の自由化・国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は多様なリスクを抱えています。当社では、お客さまの信頼にお応えし得る経営の健全性確保に向け、リスク管理態勢の更なる強化に積極的に取り組んでいます。

さらに、当社は、カストディバンクにふさわしい厳格な監査態勢を構築しています。具体的には、執行ラインから独立した業務監査部がコンプライアンスやリスク管理等に関する業務運営状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営の更なる健全性・適切性を確保するため、外部監査機関による監査を導入しています。

なお、当社では、財務報告における内部統制整備（SOX法対応等）についても、不断の取り組みを継続しております。

► お客さま第一主義の理念

当社は、お客さま第一主義の理念に基づき、お客さまの満足度（CS）向上に積極的に取り組んでいます。

お客さまのニーズをお客さまの目線で考え、「迅速な対応」「プロフェッショナルなサービス」「新しいサービスへのチャレンジ」を行うことを目指しつつ、役職員一丸となったサービス向上を目指していきます。

また、当社は平成23年1月に創業10周年を迎え、次の10年（Next Ten!）に向けた初年度となる平成23年度に、お客さま第一主義の理念を実現するための具体的な行動指針として『TCSB “Next Ten!” コアバリュー』を制定し、全社で実践に取り組んでいます。

TCSB “Next Ten!” コアバリュー

『TCSB フォア・ザ・カスタマー』

Team Play 私たちは、お互いを尊重・信頼し、一体となって共通の目標に取り組みます。

Change & Challenge 私たちは、前例にとらわれず自ら主体的に考え方行動し、変革に向けて挑戦します。

Satisfaction 私たちは、自分の仕事に誇りを持ち、熱意・やりがい・活気溢れる職場を創ります。

Be Professional 私たちは、資産管理業務のプロとして、常に専門知識・スキルを研鑽・向上します。

► 格付機関による高い評価

当社は、資産管理業務に特化した専業信託銀行として、スタンダード＆プアーズ（S&P）社、ムーディーズ（Moody's）社、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、財務基盤の健全性、強固な顧客基盤等について高い評価を受けています。

今後とも健全な財務体質を維持するとともに、高品質で先進的なサービスを提供し、お客さまとのリレーションシップ体制の一層の強化を図っていきます。（P.3参照）

TCSBの挑戦 資産管理業務のトッププレーヤーを目指して

業績ハイライト

平成26年3月末の預り資産残高は、
370兆円(前期末比12兆円増加)となりました。

▶預り資産残高の推移

当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高の合計は、新規のお客さまと資産管理契約を締結させていただいたこと並びに既にお取引をいただいているお客様からの追加受託をいたしましたことにより、当期中に約12兆円増加し、370兆円を上回る規模となりました。

▶損益の推移

当期の損益につきましては、役務関係収支および資金関係収支の増加を主因として、業務粗利は206億10百万円と前期比8億40百万円の増加となりました。一方、臨時処理分を除く営業経費につきましては、効率的な経費運営に努める一方、高品質・高付加価値のサービスの提供に向けた経営資源投下を行いましたことから、186億74百万円と前期比2億37百万円の増加となりました。以上の結果、業務純益は19億36百万円(前期比6億2百万円増)となりました。

預り資産残高



業務純益



当社が対処すべき課題

資産管理業務におきましては、証券決済制度改革の進展に加え、投資対象・投資地域や運用スタイルの多様化の動きが一段と加速し、お客様のニーズも一層多様化・高度化しています。

このような状況の下、当社は、基本目標の「我が国を代表する資産管理業務のトッププレーヤー」にふさわしい高品質・高付加価値な事務・システムサービスの不断の提供に向け、みずほフィナンシャルグループ各社と連携をとりながら、①既存ビジネスエリアにおける競争優位性の確立、②新たなマーケット・ビジネスの創出、③「コスト競争力」と「サービス品質」両立のための構造改革、④事業戦略を支える経営基盤の強化等の施策に取り組んでいます。

BEST SOLUTION

お客さまのニーズにお応えするベストソリューション

CONTENTS

1. 有価証券管理サービス

- 信託サービス
- 国内カストディサービス
- 海外カストディサービス
- 包括的有価証券管理アウトソーシングモデル

P.10

2. 各種年金サービス

- 確定拠出年金の資産管理サービス
- マスタートラストサービス(情報統合サービス)

P.18

3. 資産管理に係る各種付加価値サービス

- セキュリティーズ・レンディングサービス
- 外国為替サービス

P.20

● カストディサービス

有価証券の保管や売買に係る受渡・決済、あるいは元利金・配当金の受領といった業務を、お客さまからの委任を受けて行うサービスの総称。発行体に対する包括的な代理権限を基にした常任代理人サービスに加え、証券決済制度改革により実現された振替制度に基づく口座管理機関サービスも提供。

● トランジション・マネジメント

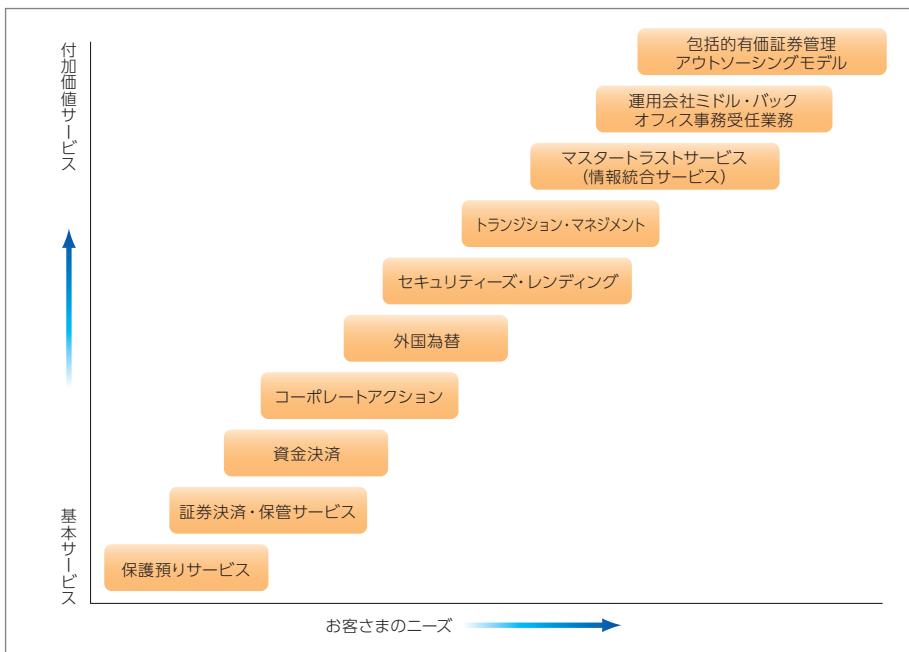
資産構成や運用機関等を変更する際に、多様な取引手法を活用して、変更期間中も適切な資産構成割合を維持しつつ、取引手数料・市場インパクト等のトータルコストの最小化を目的として行う一連の取引、サービス。

【 お客さまのニーズにきめ細かく応える「カストディバンク」】

新種金融商品の登場や証券決済制度改革の進展に伴い、有価証券管理業務のアウトソーシングニーズが高まる一方、世界的な金融危機を背景に、証券決済におけるカストディアンの果たす役割の重要性も飛躍的に増大しています。当社は、信託・再信託契約に基づく有価証券の管理業務から、各種のカストディサービスまで幅広い商品をご用意しており、個々のお客さまのニーズに沿ったきめ細かなサービスをご提供できる「カストディバンク」を目指しています。

【 フルラインのカストディサービス 】

お客さまに提供するサービスは、各種信託サービス、基本的なカストディサービス（証券決済・保管、資金決済、コーポレートアクション等）はもとより、これらのサービスをベースとして、外国為替、セキュリティーズ・レンディング、パフォーマンス分析、ポートフォリオ管理、計理処理を柔軟に組み合わせたサービスまで、多様なメニューを用意しています。また、トランジション・マネジメント、バックオフィス事務のアウトソーシング等、お客さまごとに応じた必要なサービスについても、コンサルティング機能を発揮し積極的に対応しています。

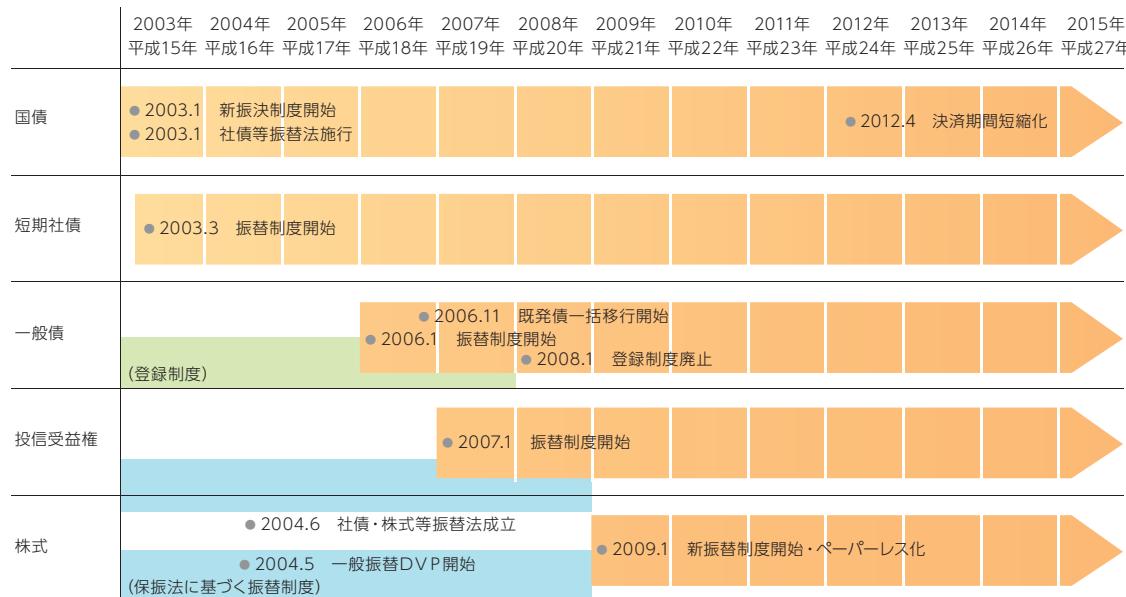


【制度改への積極的な取り組みとサービス向上への注力】

平成21年1月の株券電子化により、一連の有価証券ペーパーレス化が終了しましたが、その後も平成24年4月に国債の決済期間短縮化が実施されるなど、本邦における証券決済制度の改革は進展を続けています。当社はこの改革に合わせカストディサービスを展開してきており、多数の金融機関・機関投資家のお客さまからご好評をいただいている。証券決済制度改革は、対応コストが大きな問題となる上に、様々な実務に大きな影響を与えるため、「廉価で使い勝手のよい」カストディバンクであるとともに、お客様の事務負担軽減に役立つ情報を、適時に提供する使命があるものと考えます。当社は、引き続き制度改革の進展を踏まえ、市場の動向を見極めながら一層のサービス内容の向上に取り組む所存です。

「受託者責任を重視し、受益者の利益向上のため忠実に職務を遂行することが当社の使命であり、原点である」ことを肝に銘じつつ、お客様の多様化する投資商品の管理に、お客様の立場に立って対応します。

証券決済制度改革の進展



【 信託サービス 】

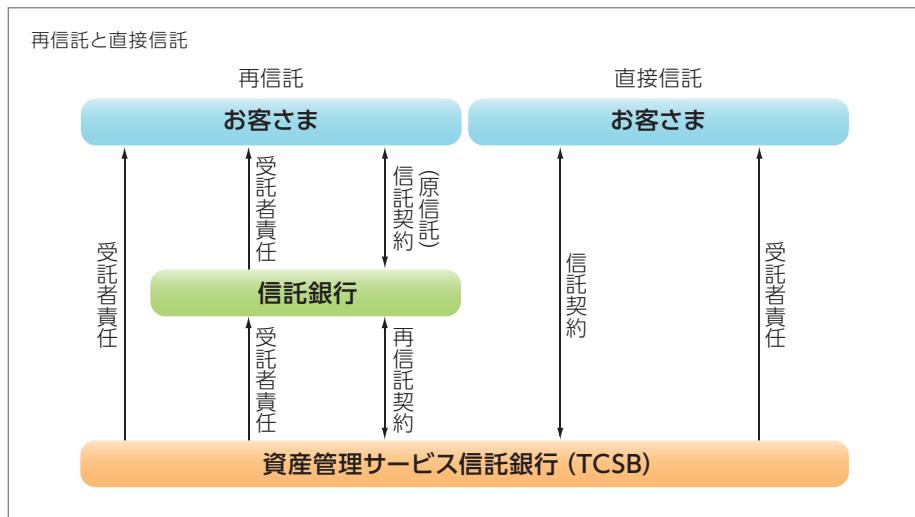
● みずほ信託銀行との連携

当社は、資産管理専業の信託銀行として、他の信託銀行との再信託契約に基づき、他の信託銀行が受託した年金信託等の信託財産の資産管理業務を受託しています。

このうち、みずほ信託銀行との再信託契約では、みずほ信託銀行が受託する年金信託、特定金銭信託、特定金外信託、投資信託等の資産管理業務を受託しています。

みずほ信託銀行は原信託の受託者として、お客さまとの窓口を務める他、資産運用や年金数理・管理業務等の高度な専門性を提供しています。一方、再信託の受託者である当社は、資産管理専業の信託銀行として、高いノウハウを活かした資産管理に関する様々なサービスやセキュリティーズ・レンディングサービス等の高度な付加価値サービスを提供しています。

平成26年3月末現在、再信託の受託残高は約59兆円であり、当社の重要な業務のひとつとなっています。



● 直接信託サービスの提供

再信託契約に基づくお客さまへの信託サービスの提供に加え、当社では、直接契約に基づく信託サービスの提供も積極的に行っており、平成26年3月末現在、直接信託の受託残高は約89兆円となっています。

直接契約に基づく信託サービスでは、当社とお客さまが信託契約を締結し、当社は、お客さまやお客さまから投資判断に関して委任を受けた運用会社の指図に従い、有価証券の管理・処分、資金決済等の管理業務を行います。

資産の「運用と管理の分離」が進む中、資産管理専業信託銀行に対するお客さまのニーズは今後更に拡大、多様化が見込まれます。当社は、お客さまの総合窓口としてインベスターーズサービス部を設置し、お客さまや運用会社等の様々なニーズに対して最適なソリューションを提供する体制を整えています。

【 国内カストディサービス 】

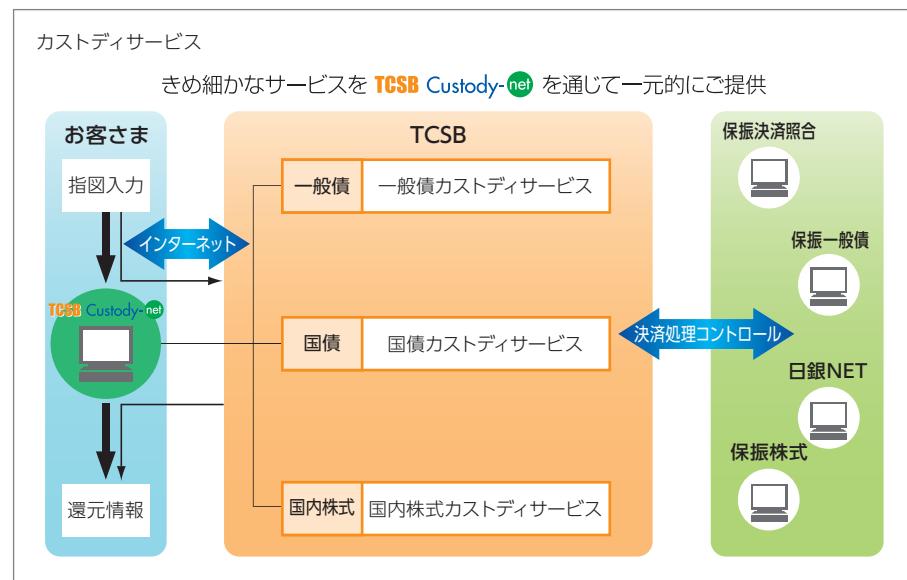
● カストディサービスの充実

一連の証券決済制度の改革により、お客さまの有価証券事務のアウトソースニーズはより広範になると同時に、商品横断的なものに変わりつつあります。このような環境下、当社のカストディサービスは、有価証券の種類を問わず同一のシステム上で、有価証券に係る様々なサービスをご利用できます。また、制度改革に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。特に国債をめぐる制度改革の動向を注視しており、タイムリーなサービス提供に注力していきます。

● 「TCSB Custody-net」について

当社のカストディサービスは、お客さまと当社をインターネット回線でつなぐ「TCSB Custody-net」を介してご提供しています。「TCSB Custody-net」を利用した当社への約定・決済指図はインターネット環境を通じたものとなり、情報が暗号化され、当社にてSTP(ストレート・スルー・プロセッシング)処理されます。また、残高・取引等のデータも「TCSB Custody-net」を介してご提供します。お客さまにとってオペレーションリスクの削減にもつながり、安心してご利用いただけます。「TCSB Custody-net」は、既に100社を超えるお客さまにご利用いただいており、特に地方銀行・第二地方銀行の約7割のお客さまからご支持いただく、当社の中核商品です。

当社では証券決済制度改革等に関し証券保管振替機構・日本銀行等から発信される情報等について、内容を詳細に分析し、「TCSB Custody-net」を通じてお客さまに情報提供しています。また、お客さまからのお問い合わせ内容を分析の上、「よくあるお問い合わせ集」を作成し、「TCSB Custody-net」の利便性向上に取り組んでいます。今後も、お客さまのノウハウ拡充に資するため、証券保管振替機構・日本銀行等から発信される様々な証券決済制度に関する情報等について、タイムリーな情報提供を行っていきます。



1

お客さまのニーズにお応えするベストソリューション
有価証券管理サービス

● 高品質なサービスの内容

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管・受渡決済からコーポレートアクションまでの幅広い事務サービスを高い品質でご提供しています。株券電子化以降においても、株主総会の延期が発表された銘柄に関する情報発信や配当に係るシステムレベルアップ等、お客さまのご要望を取り入れた、サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債等の国内債券の保管・受渡決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。昨今増加している証券保管振替機構を通じて発行体から発信されるお客さまの権利保全に係る重要文書等について、「TCSB Custody-net」を通じたお客さまへの連絡により、迅速かつ的確な情報提供を行っています。



● お客さまサポートの体制

当社では、インベスタートサービス部において、お客さまのニーズを踏まえた各種ご提案の実施、証券決済制度のフォロー、およびお客さまからの各種ご照会への対応を行っています。また、国内資産管理部において、お客さまからの実務上のご照会への対応と共に、「TCSB Custody-net」のモニタリング等を行い、お客さまのオペレーション等をリアルタイムでサポートしています。両部署間の有機的な連携により、お客さまからの各種ご照会に対して、迅速かつ的確に対応できる体制を整えています。

【 海外カストディサービス 】

● グローバルなカストディネットワーク

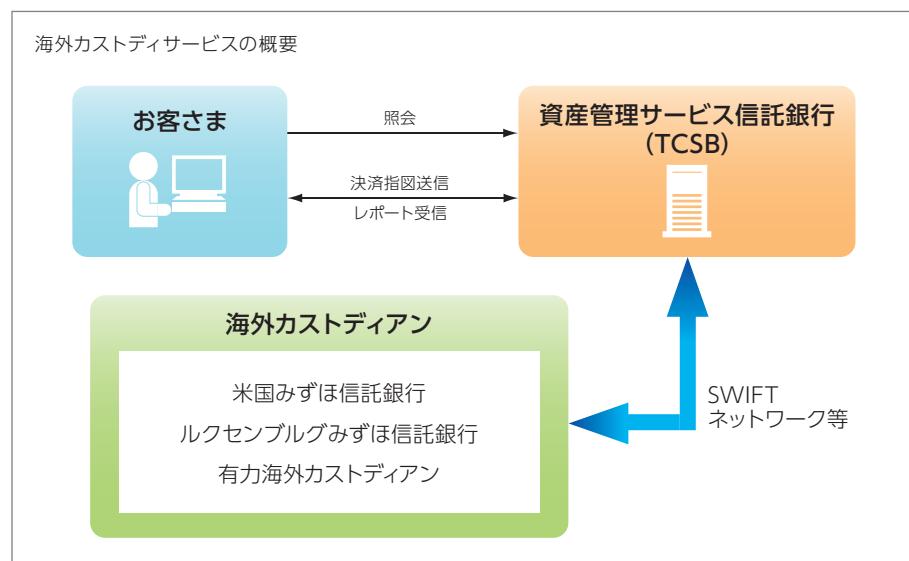
お客さまの国際分散投資の進展により、外国証券投資は、ますます活発化・多様化しています。当社は、みずほフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークに加え、海外カストディアンを活用した外国証券のカストディサービスを提供しています。海外カストディアンの選定にあたっては、外部格付等の安全性、コーポレートアクション等の事務対応力、フィー等の評価を行い、さらに現地実査、サービスレビュー・ミーティングの実施や外部監査報告書の確認等により、海外カストディアンの定期的な見直しを行っています。

● 外国銀行代理業務・クライアントサポート業務

平成20年12月施行の改正銀行法を受け、当社では平成22年2月より外国銀行代理業務を実施しており、みずほフィナンシャルグループ海外各拠点（米国みずほ信託銀行・ルクセンブルグみずほ信託銀行）のカストディ業務の媒介を当社インベスター・サービス部にて行っています。また、海外拠点に配置された日本人スタッフに加え、インベスター・サービス部では、お客さまに対する窓口サポート業務も行っています。海外拠点が提供するカストディ、セキュリティーズ・レンディングにつき、当社内に専門の担当者を配置することにより、海外拠点と密接に連携してお客さまからのお問合せに迅速に対応いたします。

● ウェブサイトサービス

当社では、ウェブサイトを通じて、お客さまがご自身のパソコンから決済指図を送信したり、レポート受信やデータファイルダウンロード等ができるウェブサイトサービスを提供しています。本サービスにより、外国証券決済を迅速・確実なものにするとともに、複数地域・市場への証券投資業務を効率的に一元管理することが可能になります。



【 包括的有価証券管理アウトソーシングモデル 】

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングに対応するためのビジネスモデルを構築し、平成15年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、従来型のカストディサービスを、国内外の有価証券（デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等を含む）とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済業務のアウトソーシングにまで拡大したものです。さらにこれまで各機関投資家でバックオフィス部門を抱え、自社で行ってきた複雑な有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）を含めた全面的・包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では初めての画期的なサービスです。

● 大幅なコスト削減効果

機関投資家にとって、急速に進展するSTP（ストレート・スルー・プロセッシング）化や決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人事費コストの両面から大きな負担となることが予想されます。

当社が提供する包括的アウトソーシングモデルは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、それぞれの機関投資家が自社で単独開発・維持する場合と比較して、システムコストの大幅な削減を実現しています。

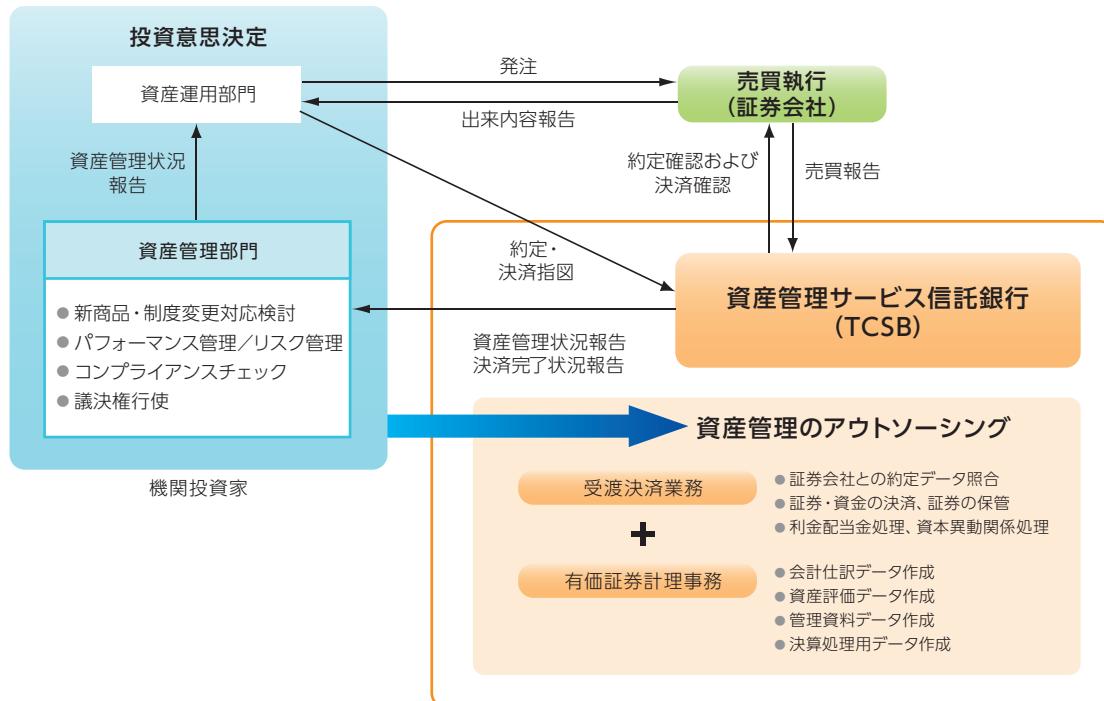
さらに従来のカストディサービスに比べ、有価証券計理事務までアウトソーシングモデルに包含することから、システム開発・維持コストのみならず、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人事費コストも、将来にわたり大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

機関投資家のお客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。当アウトソーシングモデルは、現在ご利用いただいているお客さまからも高い評価をいただいており、今後とも当社の経験豊富なスタッフによる高品質な事務サービスの提供はもちろん、お客様との個別具体的なご要望へ積極的に対応していきます。

アウトソーシングの基本モデル

「受渡決済業務」+「有価証券計理事務」→「包括的アウトソーシング」モデル



上記は基本モデルを記載したもので、お客さまのニーズに応じ、個別に対応させていただきます。

サービスの内容

- 国内外の各種有価証券（デリバティブ取引等を含む）・付随取引の決済および管理業務
- 資産評価・会計仕訣データ作成・決算データ作成等の計理事務
- 各種管理・報告資料作成事務
- 株主総会・優待物管理事務
- 外国為替自動円転サービス
- セキュリティーズ・レンディングサービス

2

お客さまのニーズにお応えするベストソリューション
各種年金サービス

【 確定拠出年金の資産管理サービス 】

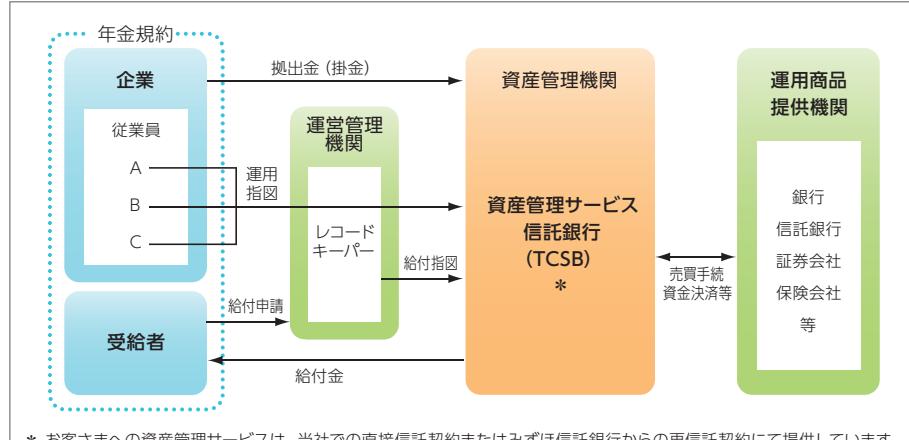
● 拡大する確定拠出年金市場

平成13年10月の「確定拠出年金法」の施行後12年半が経過し、確定拠出年金市場は着実に拡大しています。市場全体を見渡せば、平成26年3月末現在で、「企業型」は4,434件(前年比+187件)の規約が承認され、「個人型」の現存加入者数(第1号加入者+第2号加入者)は183,543名(前年比+25,334名)となっています。

● 積極的なインフラ整備

当社は、平成26年3月末現在で、企業型・個人型合計で1,665件(前年比+46件)の確定拠出年金を受託するとともに、レコードキーパー4社と接続しており、資産管理機関として最多の接続数を誇ります。当社のフレキシブルな受託体制は、既に取引のあるみずほフィナンシャルグループ・出資生保各社をはじめ、多くの地域金融機関等から厚い信頼と高い評価をいただいているです。

今後とも、多様な運用商品の取り扱いニーズや運営管理機関のニーズにお応えするため、システムインフラや業務インフラ等の整備に積極的に取り組むとともに、これまで以上の高品質なサービスを提供していきます。



サービスの内容

- 拠出金(掛金)の照合等入金管理
- レコードキーパーが取りまとめた運用指図に基づいた運用商品の売買手続や資金決済等の資産管理
- 拠出された年金資産の分離保全・管理
- レコードキーパーの給付指図に基づいた受給者への給付金の送金
- 紙付金等に係る納税

【 マスタートラストサービス（情報統合サービス）】

● マスタートラスト

複数の年金プランあるいは複数の投資マネジャーを管理するためには設定される单一の信託契約で、ひとつの信託銀行が年金資産の集中管理と会計報告の一元化を行なう仕組み。

米国では1970年代に始まり、現在は寡占化が進行し巨大マスタートラストが出現しています。

日本でも平成16年度に信託銀行への投資一任業務が解禁となり、本格的な取り組みが始まりました。

● 複数年金制度集計サービス

厚生年金基金、確定給付企業年金等の年金プランが複数ある場合、これらの年金プランを合算して、運用状況を分析できる機能。

これにより年金制度の枠を超えた全体管理が可能になります。

● 一元管理（マスタートラスト）ニーズへの対応

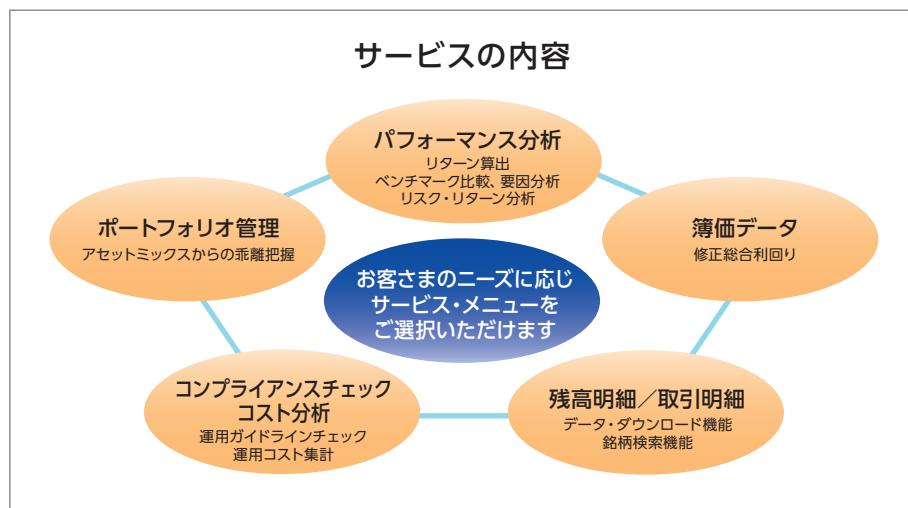
年金制度の見直しが進んでいる中、資産管理業務における「高品質のさまざまなサービス提供」が重要視されていますが、そのひとつが資産管理機関への一元管理（マスタートラスト）ニーズです。当社は日本版マスタートラストの先駆者として、資産の運用情報に関する各種サービスを利用いただける本格的な「情報統合サービス」を提供しています。

● 利便性の高いサービス内容

「情報統合サービス」は、日本版マスタートラスト業務の一環として、年金スponsサー等のお客さまに向け、複数の運用機関の運用情報を同一基準で集計分析し、インターネットを通じて年金プラン全体の運用パフォーマンス等をタイムリーにご案内するサービスです。平成22年10月より、日次評価法による時間加重収益率の算出にも対応しております。

当サービスは、パフォーマンス等の運用状況の把握だけに留まらず、格付チェック、コスト分析等のリスク管理機能面を充実させているほか、データのダウンロードによりお客さまが二次加工できる機能や年金制度の一元管理を目的とした「複数年金制度集計サービス」機能も揃えています。

また、運用機関が作成・提供している運用パフォーマンス関連データや運用ガイドラインチェック機能に関しても、「パフォーマンス・モニタリング・サービス」をオンラインで提供しております。



3

お客さまのニーズにお応えするベストソリューション
資産管理に係る各種付加価値サービス

【 セキュリティーズ・レンディングサービス 】

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預りしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、お客さまに追加的な収益を享受していただくサービスです。年金基金をはじめとする投資家の運用パフォーマンス向上を目指す動き、投資戦略の多様化・高度化等を受け、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者に不可欠な存在となっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズに常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。

当社は、レンディング業務の専担部署(証券運用部)を設置し、同業務に精通した担当者を配置しています。また、同業務を戦略部門として位置付け、システム・人員等の経営資源を投入するなど、体制強化を行っています。

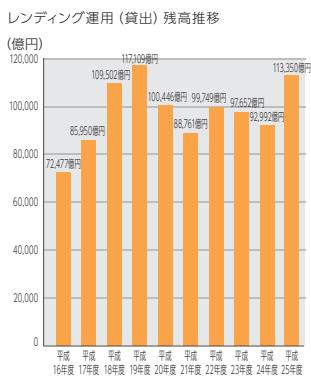
当社は、国内債券(レポ)・国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングの取り扱いも行っており、現在、国内債券(レポ)・国内株式・外国債券・外国株式のフルラインでのレンディング体制を構築しています。

● レポ(現金担保付債券貸借取引)サービス

主に有価証券信託でお預りする国内債券を活用し、国内レポ市場での債券貸借取引および短期金融市場での資金取引を積極的に行ってています。当社は同業務の受託残高、貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家等のお客さまや市場参加者から高い評価を受けています。

● 国内株式レンディングサービス

年金関連資産(当社直接契約分、みずほ信託銀行からの再信託分)および機関投資家が保有する国内株式について国内株式貸借市場で貸付運用を行っています。きめ細かく借入ニーズを捉えることにより運用パフォーマンスの向上を図っています。



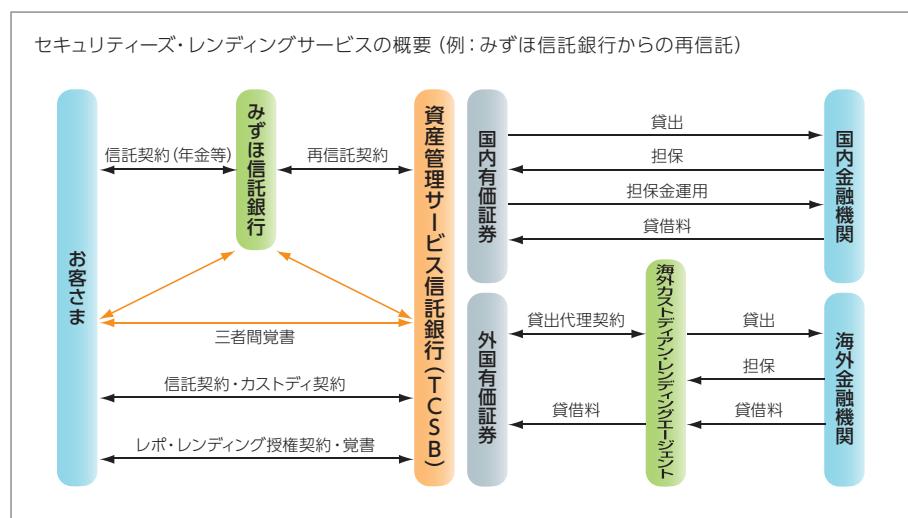
(注) 4資産計、各月末平均残高

● 外国債券・外国株式レンディングサービス

みずほ信託銀行が受託する年金関連資産および機関投資家が保有する外国債券・外国株式について、海外カストディアン等をレンディングエージェント（貸出代理人）として選任し、海外市场（米国・欧州）で貸付運用を行っています。今後より一層、貸出対象となる銘柄や資産規模の拡大を図っていきます。

● 厳格なリスク・モニタリング態勢

当社は、同業務における各種リスク（貸出先の信用リスク、担保金の運用リスク、担保の流動性リスク等）の管理態勢を構築しています。具体的には、レンディング担当部署でのリスク管理に加えて、貸出先の選定は独立した審査担当部署（総合リスク管理部）での承認事項とし、格付等の信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等についても同部署で日々モニタリングしています。



サービスの内容

信託・カストディ契約等でお預かりしている有価証券を貸借市場で運用することによる追加的な収益獲得

〈運用管理のポイント〉

- ・ お客様の貸出先選定基準に則った貸出先の選定。
- ・ 各種リスクの日次モニタリング実施（信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等）。
- ・ マーケットの状況を把握し、多くの貸出先へアクセス。
最良執行を実施。

3

お客さまのニーズにお応えするベストソリューション
資産管理に係る各種付加価値サービス

【 外国為替サービス 】

● お客さまに満足いただける付加価値サービスの提供

お客さまが外貨建の有価証券の購入・売却を行う場合やそれに伴う為替リスクヘッジを行う場合等に、外国為替サービスを提供します。

当社は資産管理系信託銀行で唯一為替取引機能を持っています。為替銀行と受託銀行が同一であることは、オペレーションリスク軽減の観点からもお客さまのメリットとなります。

● ベストプラクティスの追求

インターバンク市場でCLS決済を行うことにより、外国為替取引に伴う決済リスクの削減を図り、マーケットアクセス力の強化を通じて、お客さまにベストプライスを提供できるようベストプラクティスを追求しています。

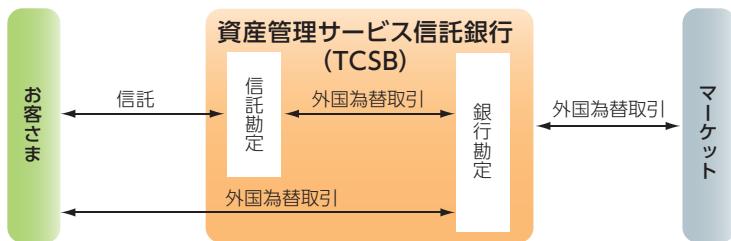
● インターネット外国為替取引サービスの提供

お客さま向けにインターネットを利用した外国為替取引サービスの取扱いをしています。

従来の、電話による外国為替取引プライス提示の請求に加えて、お客さまはインターネットの専用画面を通じてプライスの請求が可能です。さらに、取引成約後、その内容をPCの画面上で瞬時に確認できる他、取引履歴の確認も可能です。

最新技術に裏打ちされたインターネット外国為替取引を利用して、今後とも、高品質・高付加価値のサービスを提供します。

外国為替サービスの概要



サービスの内容

- 外国為替の実需ならびに為替リスクヘッジ手段の提供
- デリバティブ業務（通貨オプション）への対応
- インターネット外国為替取引サービスの提供

BEST SOLUTION

ベストソリューションを支える基盤

CONTENTS

1. 事務・システム基盤

- 情報システムの開発運用体制
- オフサイト・バックアップ体制
- 事務品質管理体制

P.24

2. 内部管理態勢

- コンプライアンス（法令等遵守）態勢
- 情報管理態勢
- リスク管理態勢
- 内部監査態勢
- 外部監査

P.28

コーポレートデータ

- 組織図・役員一覧・従業員の状況

P.34

【 情報システムの開発運用体制 】

高度化・グローバル化し続ける大量の取引を迅速かつ正確に処理する必要から、資産管理業務には情報システムの高度化が必要不可欠なものとなっています。当社は資産管理専業信託銀行として、お客さまのニーズにベストソリューションでお応えするため、その基盤となるシステム装備の充実に積極的に取り組んでいます。

● 柔軟性のあるオープン系システムの採用

当社は外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目指し、国内信託銀行の中では他社に先駆けて、UNIXサーバー等を利用したオープン系システムを全ての業務系システムに採用しています。これにより、多様な業務環境変化への柔軟な対応を可能とする一方、投資コストも大きく抑制することが可能となりました。

● 独立した4つの層から構成されるシステム群

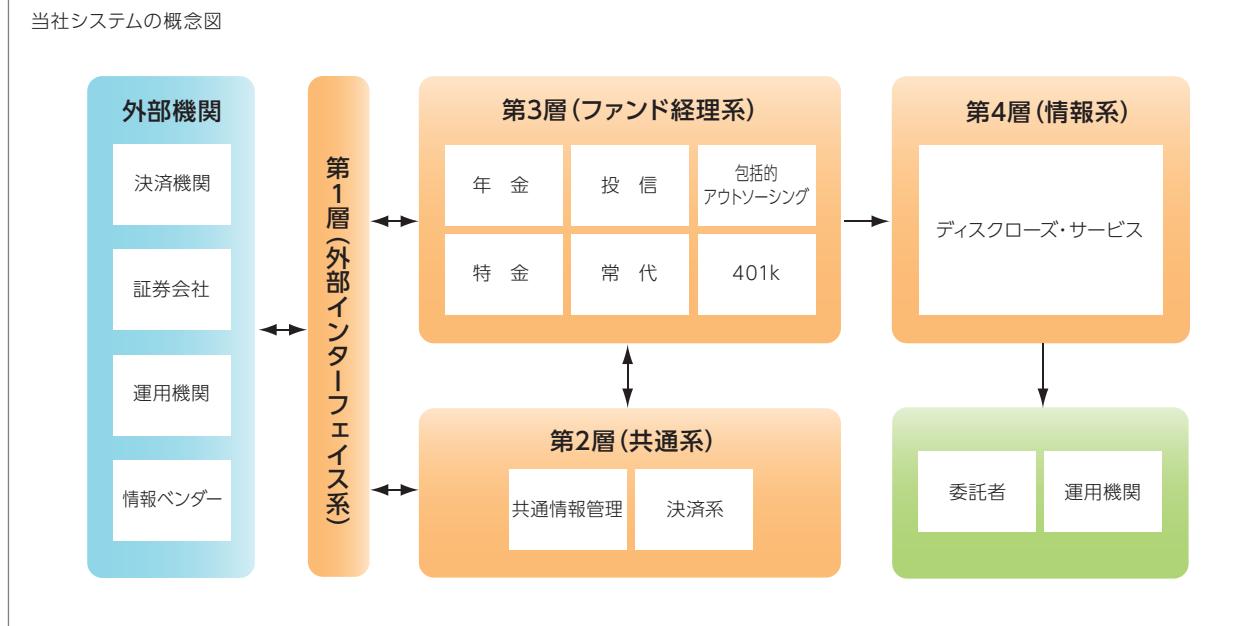
当社システムの特徴は、第1層から第4層と呼ぶ4つの層（システム群）から構築されていることです。

第1層が外部とのさまざまなインターフェイスを、第2層が証券・資金の決済業務や時価情報管理等の共通業務を、第3層がファンドごとの経理処理を、そして第4層がディスクローズを中心とする情報系を担っています。このうち第3層は資産管理商品（年金・投信・特金等）それぞれの特性にきめ細かく対応するために商品別のシステム構成となっているのに対し、第2層・第4層は全商品共通のシステムとして機能単位に集約された構成となっています。

こうしたシステム構成により、資産管理商品固有の制度変更から、全商品に関係する制度変更まで、迅速に対応することが可能です。一例として第2層の決済系システムは、将来の決済期間短縮を想定して、第3層のファンド経理処理に影響されることなく、24時間稼動可能な環境となっています。

● STP (straight through processing) 化への継続的取り組み

大量の取引を迅速かつ正確に処理するためにはSTPの進展が不可欠です。当社では国内証券取引、外国証券取引のどちらにおいても約定の取り込み、照合、経理処理、決済処理、リコンサイルといった一連の処理を自動化するべく毎年システムのレベルアップを図っています。特にSTPの起点となる運用機関や証券会社とのインターフェイスは、CPU接続、パッケージツール経由、SWIFT、インターネットなど様々な方式を用意しています。



● 平成25年度の取り組み

制度対応、システム基盤の整備、そしてお客様へのサービス向上のため、平成25年度は下記のような重要課題に取り組みました。

No.	案件名	目的
1	海外投信管理システムの再構築	お客様へのサービス向上
2	ほふり次期システムへの対応	制度対応
3	貸株取引に係る制度対応	制度対応

平成26年度においても、海外権利情報管理・提供機能の向上、国債取引清算機関への参加対応や特金・401K・ディスクローズサービスシステムの基盤更改など、一層のサービス向上を目指したシステム投資を計画しています。

【 オフサイト・バックアップ体制 】

● バックアップ・センターとバックアップ・オフィスの設置による万全の体制

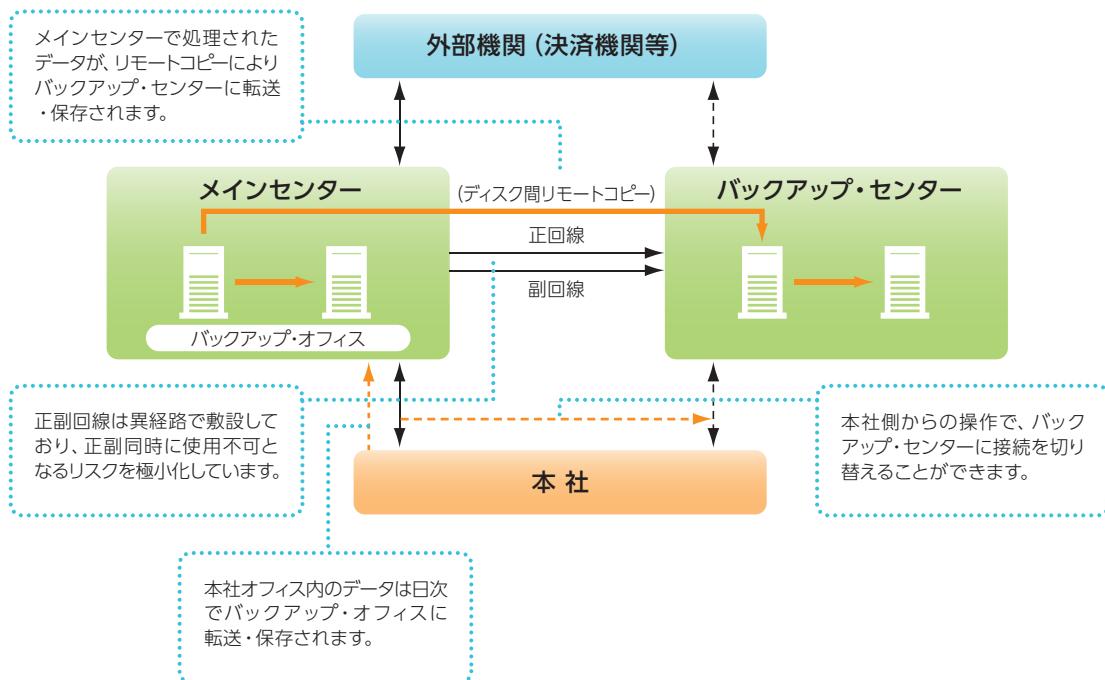
本社オフィスがある晴海トリトンスクエアおよび当社システムのメインセンターは、ともに阪神大震災級（震度7）の地震にも耐え得る耐震構造や自家発電装置等を備えているほか、システムのサーバー群や回線はすべて正副の二重構造を備え、不慮の災害や事故等に見舞われても耐え得る堅牢なインフラを構築しています。

さらに、万一、大地震、火災、テロ行為等によって、本社オフィスまたはメインセンターが稼動不能となった場合の対策として、バックアップ・オフィスおよびバックアップ・センターを一定の距離をおいた地域に構築して業務継続する万全の体制としています。

バックアップ・センターは、平成15年3月に国内の資産管理専業信託銀行として初めて稼動し、FISC（財団法人金融情報システムセンター）が定めた安全対策基準を充足しています。また、ディスク間のリモートコピー方式という高水準のテクノロジーを採用し震災時にも確実なデータ保護と迅速な業務継続を可能としています。

バックアップ・オフィスは、平成18年10月にメインセンター内に拡充整備し、本社オフィスのデータ更新を日次で反映しています。本社オフィスでの業務継続が不能になった場合には、バックアップ・オフィスでオペレーション環境を立上げ、業務を継続します。

バックアップ・センターとバックアップ・オフィスの概念図



【 事務品質管理体制 】

● 継続的な事務品質向上への取組み

当社では、事務品質の向上に努め、お客さまに最良のサービスを提供することを常に心がけています。事務品質向上に向けた具体的な施策は定期および必要に応じてプロダクト向上委員会に報告、または審議されます。また、毎年テーマを決めて全社で業務改善運動を展開・継続することで、高品質、高付加価値のサービス提供に取り組んでいます。近年、我が国の証券市場の国際競争力を強化するため、安全性・効率性・利便性の高い証券決済システムを構築すべく証券決済制度改革が進展していますが、これらの諸案件についても実務への対応方法等について全社をあげて取組んでいます。

また、事務統括部内に設置した「品質管理室」において、事務の堅確化・効率化等の個別課題を整理・分析し、解決策の立案・実行推進するとともに、共通施策として社内展開も行っています。

お客さまから寄せられる要望等につきましては、真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応するとともに、事象を分析し事務サービスの改善につなげよう努めています。

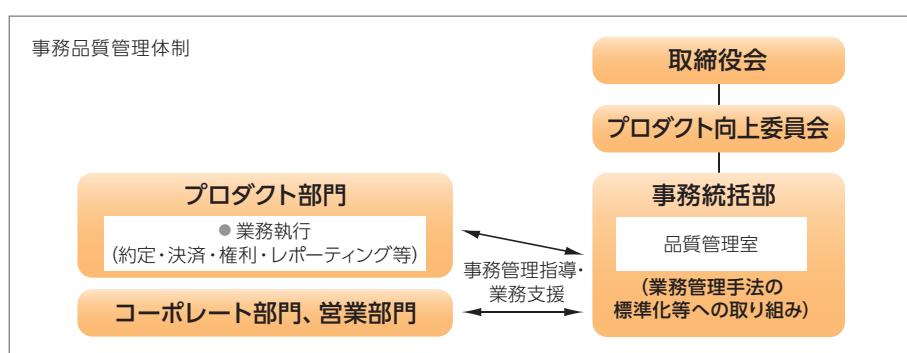
当社では、今後とも事務品質の向上に取り組んでいきます。

● 一層の事務品質向上に向けた施策実施

各部室においては、業務計画の中に、事務堅確化・効率化等の品質向上施策の立案、実施を共通課題として設定し、品質向上に取り組んでいます。

また、リスクの高いエリアや重点的に取り組むべきエリアについては、事務統括部と各部室が協働で更なる課題の整理分析、対策立案・実施を行っています。

課題解決に向け、徹底的な分析、対策実施を繰り返し行うことで、一層の事務品質向上、お客さまへの最良のサービス提供を目指します。



2

ベストソリューションを支える基盤
内部管理態勢

【コンプライアンス（法令等遵守）態勢】

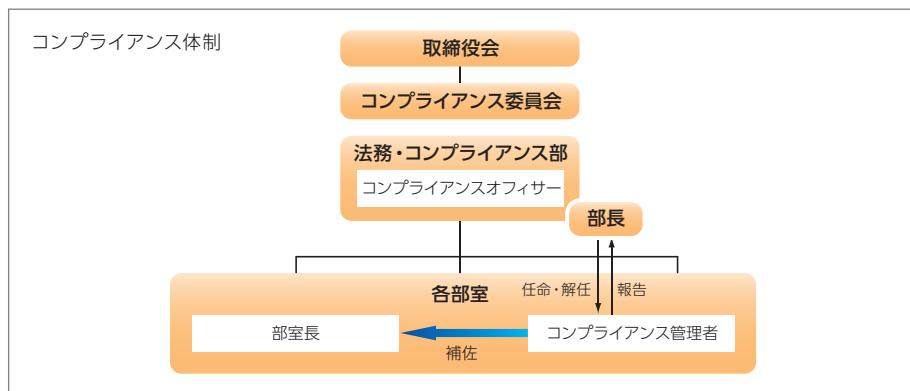
● 基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付けるとともに、我が国を代表する資産管理専業信託銀行として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進することに努め、これをもってお客様や市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立することを目指しています。

● コンプライアンスの徹底

当社のコンプライアンスは、取締役会の決定に基づき、経営陣が直接コンプライアンスについて審議する場となるコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスを総括的に管理・運営しています。法務・コンプライアンス部は同委員会の事務局を担っており、各部室のコンプライアンス管理を統括し、コンプライアンスを徹底させているほか、コンプライアンスオフィサーを設置することで、各部室の指揮・監督から独立した立場で、業務におけるコンプライアンス遵守状況のチェックを行います。

各部室においては、部室長がコンプライアンスの責任者として、部室内のコンプライアンスを徹底させるとともに、法務・コンプライアンス部長がその適任性を判断の上直接任命・解任を行うコンプライアンス管理者が、部室内のコンプライアンス遵守状況のチェックを行い、部室長を補佐し、部室内のコンプライアンスの徹底に努めています。



● 金融ADR（あっせん）制度への取り組み

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当社は、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会、ならびに信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関である一般社団法人信託協会と手続実施基本契約を締結しています。指定紛争解決機関は、お客さまからの苦情等に対する当社の解決策にご納得頂けない等の場合、公正中立な立場で解決に向けた取り組みを行います。

当社が契約している銀行法、信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
銀行法上の指定紛争解決機関
指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
指定紛争解決機関：一般社団法人信託協会
連絡先：信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

【情報管理態勢】

● 基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任です。特に、資産管理サービスを提供する当社にとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社は、情報資産の適切な保護と利用を実現するため、情報セキュリティ対策の実施や個人情報保護への対応等を通じて、情報管理態勢の強化に努めています。

● 情報管理態勢の概要

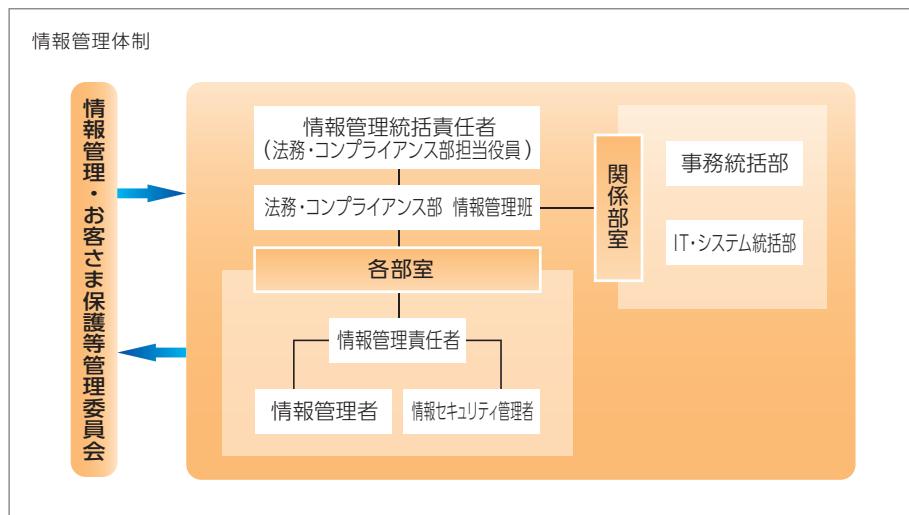
社内ポスター



当社では、情報管理に関するみずほフィナンシャルグループ共通のフレームワークのもと、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等情報管理関連規程を制定し、これに基づき情報管理態勢を構築しています。情報管理・お客さま保護等管理委員会では、情報管理に関する各種施策の推進状況、情報セキュリティに係るリスクの管理、関係法令等への対応等について、審議・調整を行います。また、情報管理全般に係る企画、立案および推進を統括する情報管理統括責任者(法務・コンプライアンス部担当役員)を設置するとともに、情報管理に特化した専担組織(情報管理班)を法務・コンプライアンス部に設置しています。

さらに、当社では、情報資産の適切な保護と利用の実現においては、社員一人ひとりが情報セキュリティに対する高い意識や関心を持つことが極めて重要と考えており、情報管理に関する教育・研修を定期的に実施しています。

このような情報管理態勢のもと、平成17年4月に全面施行となった「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、プライバシーポリシーを制定・公表するとともに、お客さまからの開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。



【リスク管理態勢】

● 基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は多様なリスクを抱えています。

こうしたなか、お客さまの信頼にお応えするため経営の健全性・安定性確保に向けたリスク管理態勢を実現することは、当社の受託者責任の一つであると認識しています。

当社では、業務に関し発生するリスクを要因別に、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションリスク」等に分類し、取締役会が制定した各リスク管理の基本方針のもとでリスクの特性に応じた管理を行っています。すなわちリスク区分毎に所管部署を定め、リスク管理に関する企画立案・推進を行うとともに、重要なリスクについては関係役員・部室長で構成する専門の委員会を設置し、当社方針の審議・調整やリスクの把握・分析・各種施策実施等を行っています。さらに、これらリスク管理態勢の実効性を確保・検証するために、業務監査部を中心とした内部監査の充実にも努めています。

● 総合的なリスク管理について

当社では、みずほフィナンシャルグループ共通の総合的なリスク管理の基本方針のもと、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理を行っています。

各リスクの管理状況および総合的なリスク管理の状況については、定期的にあるいは都度、取締役会に報告を行っています。

● 信用・市場・流動性リスク管理について

信用・市場・流動性リスク管理については、総合リスク管理部が所管し、ALM委員会を設置しています。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しています。

市場リスク管理は、金利感応度等を用いた限度枠を設定し、流動性リスク管理は、市場からの調達に係る上限等を設定し、原則として半年毎に各種リスク枠や調達限度枠をALM委員会で決定しています。

各種リスク枠や限度枠等の遵守状況は、総合リスク管理部が日次で計測・モニタリングし、取締役会等へ定期報告を行っています。

●事務リスク

役職員の不正・過失・懈怠等または事務体制自体に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク。

●法務リスク

法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により当社に損失が発生するリスク。

●人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社に損失が発生するリスク。

●有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク。

●規制・制度変更リスク

法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生するリスク。

●レビューションリスク

当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または「みずほ」ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク。

●先進的計測手法

バーゼルⅡで定められているオペレーションリスクの計測手法の1つで、過去に自社で経験した内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験の事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法でリスク相当額を算出する手法。

● オペレーションリスク管理について

当社では、オペレーションリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レビューションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、総合リスク管理部がオペレーションリスク管理委員会において管理しています。

オペレーションリスクは、平成19年3月末より実施された自己資本比率規制(バーゼル規制)において、対象に追加されました。当社では、平成21年9月末から、バーゼル規制で定められている3つの手法の中で最も高度な手法である先進的計測手法を採用して、バーゼル規制におけるオペレーションリスク相当額を算出しています。

なお、各リスクの規模や性質に適した管理は、次の通り行われています。

事務リスク管理については、事務統括部が所管し、信託・カストディ業務における受託事務が多様化・複雑化し、取引件数も増加するなか、事務管理体制の充実を図り、事務水準の向上や事務処理の厳正化等を図ることで、事務ミスの防止に努めています。

システムリスク管理については、IT・システム統括部が所管し、ソフトウェアの品質管理、機器・設備の二重化などにより、システムの安定稼動に万全を期しているほか、長期的かつ戦略的なビジョンに基づいて、専門のシステムエンジニアによる高度なシステム開発を行う体制も構築しています。

法務リスク管理については、法務・コンプライアンス部が所管し、法令や契約等に反すること等の法的原因により、有形無形の損失を被るリスクの所在と大きさを把握し、適切な対応を行うことに努めています。

人的リスクについては、人事部が所管し、各業務に内在する人的リスクの規模・性質に応じて、勤務時間・休暇取得等の状況を把握し、適切な管理体制を構築しています。

有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レビューションリスク管理については総合企画部が所管し、各リスクの所在、規模、性質を適時かつ正確に特定・評価・モニタリングした上で、コントロール・削減等の適切な対応を行っています。

また、上記各リスク等に跨って構成される複合的なリスクである、情報セキュリティに係るリスク、コンプライアンスリスク、信託業務リスクについても、オペレーションリスクとして把握・管理しています。

総合リスク管理体制 (リスク・カテゴリーごとの所管部署等)

リスク・カテゴリー	所管部署	所管委員会	
信用リスク	総合リスク管理部	ALM委員会	
市場リスク			
流動性リスク			
オペレーションリスク			
事務リスク		オペレーションリスク管理委員会	
システムリスク			
法務リスク			
人的リスク			
有形資産リスク			
規制・制度変更リスク	総合企画部		
レビューションリスク			

2

ベストソリューションを支える基盤 内部管理態勢

● 緊急事態への対応について

緊急事態(大規模自然災害、システム障害、テロ・犯罪等により業務遂行が困難になる事態)への対応については、コンティンジェンシープランに緊急事態発生時の基本方針・優先順位・対応策を明定し、業務の継続性確保と早期復旧に向け、万全の社内体制を構築しています。

【 内部監査態勢 】

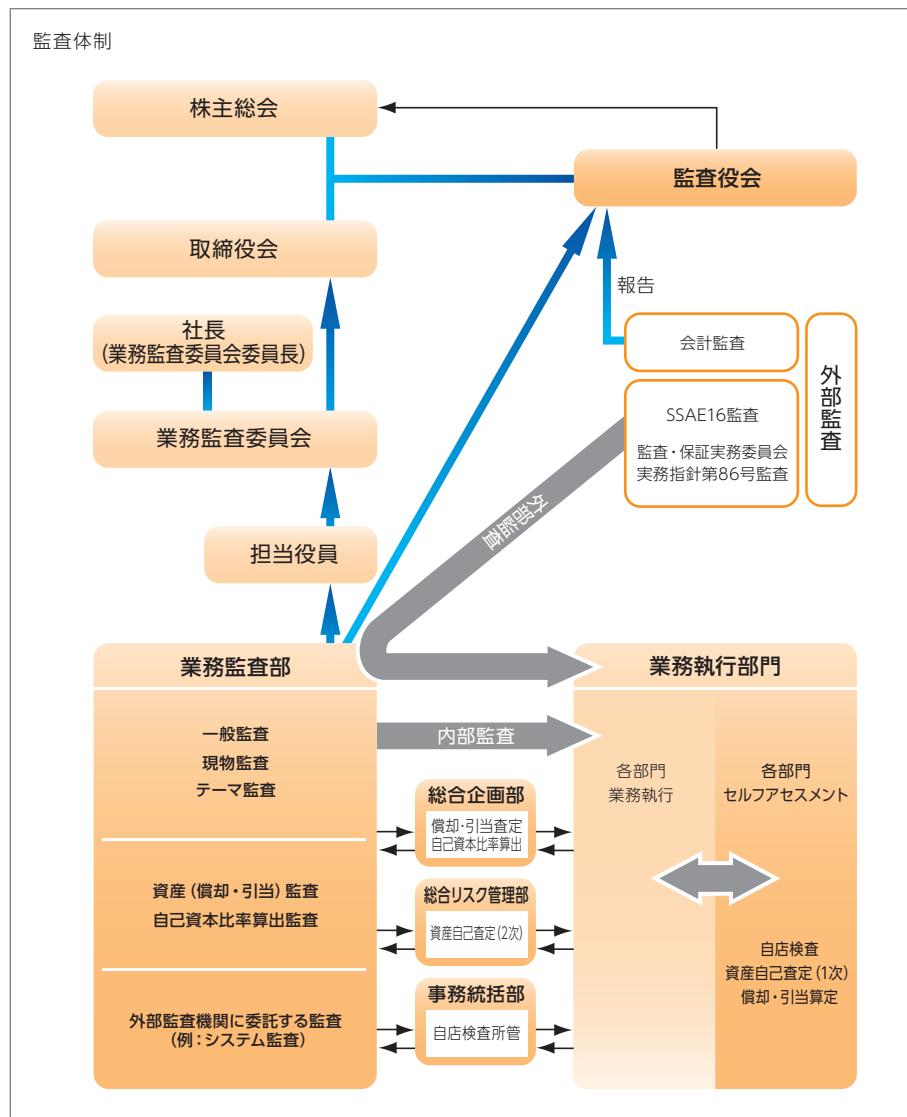
● 基本的な考え方

執行ラインから独立した立場の業務監査部が、当社の「内部監査の基本方針」に基づき、内部管理の主要目的(法令等および社内規程の遵守、リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告を実施しています。

● 内部監査の運営体制

内部監査は、監査種類として各部門に対しコンプライアンス態勢、リスク管理態勢、業務運営のそれぞれの統制状況を監査する一般監査、有価物・重要物等の現物や情報の管理状況について検証する現物監査、特定の監査テーマについて検証するテーマ監査、事故または社内規程違反等の真相解明、原因調査を目的として行う特別監査等からなり、それらの有機的な結合を図り、内部管理の適切性・十分性について評価を行います。

内部監査結果および監査先における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会に報告しています。



●補足

外部監査人による内部統制監査は、米国基準については、米国公認会計士協会が定めたSSAE16 (Statement on Standards for Attestation Engagements No.16)、日本基準については、日本公認会計士協会が定めた監査・保証実務委員会実務指針第86号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」に沿って対応しています。

【 外部監査 】

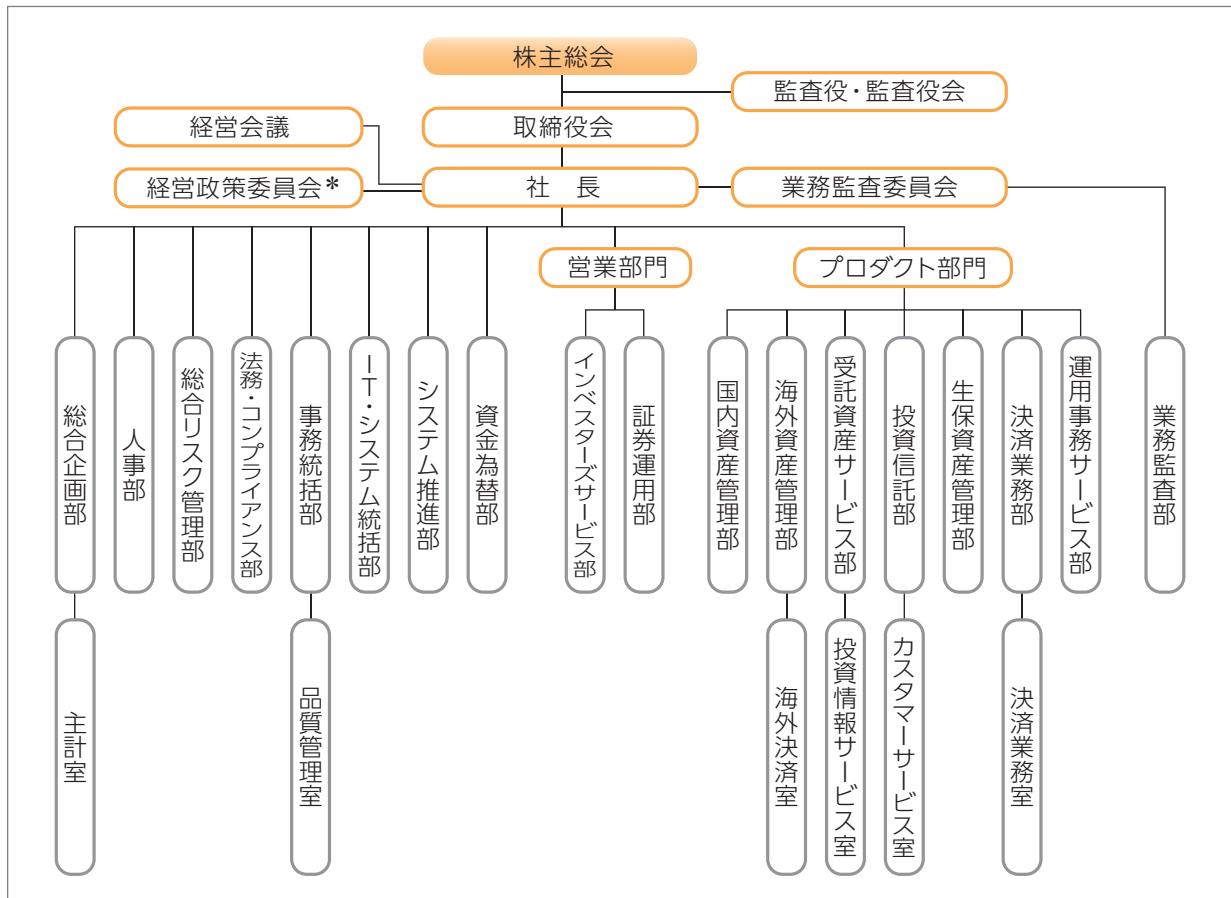
● 外部監査の積極的活用

当社は、業務運営の更なる健全性・適切性・透明性を確保するため、内部監査に加え、外部監査人による監査を積極的に活用しています。

当社受託資産の主要業務につき、内部統制の整備および運用の状況について外部監査人監査を受けており、いずれの業務についても適正意見書を取得しています。

コーポレートデータ

● 組織図 (平成26年6月30日現在)



* 経営政策委員会として、コンプライアンス委員会等各種委員会を設置しています。

● 役員一覧 (平成26年6月30日現在)

代表取締役社長	森脇 朗	常勤監査役	吉村 豊
代表取締役副社長	宮田 芳文	監査役	武 英克
専務取締役 営業部門長	高橋 敦	監査役	渡部 毅彦
常務取締役	井堀 誠人	常務執行役員	飯島 一郎
取締役	渡辺 伸充	常務執行役員 プロダクト部門長	仙仁 登
取締役	藤原 弘治	執行役員 国内資産管理部長	上口 康文
取締役	藤井 祥三	執行役員 事務統括部長	斎藤 慎
取締役	長尾 浩一	執行役員 生保資産管理部長	吉田 昌史
常勤監査役	久保山 真助	執行役員 総合企画部長	小幡 浩之

● 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従業員数

597人

※ 従業員数は社外から受け入れた出向者を含んでいます。また、執行役員、嘱託を含んでいません。

DATA PROFILE

決算データ

業績の概要

- 平成25年度事業の概況
- 主要な経営指標等の推移

有価証券平均残高

- 有価証券の残存期間別残高
- 中小企業の経営の改善
及び地域の活性化のための取組みの状況

財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 注記事項
- 財務諸表に関する確認
- 会社法監査

時価情報等

- 有価証券及び金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引の時価等
- 内国為替取扱高
- 外国為替取扱高

損益の状況

- 業務粗利益
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息・支払利息の増減

信託業務の状況

- 信託財産残高表
- 元本補てん契約のある信託の期末受託残高
- 金銭信託等の期末受託残高
- 金銭信託等の信託期間別元本残高
- 金銭信託等の運用状況
- 金銭信託等に係る有価証券残高
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・
延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る
金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

業務の状況

- 預金種類別平均残高
- 貸出金科目別平均残高
- 貸出金の残存期間別残高
- 貸出金の担保別内訳
- 債務の保証(支払承諾)残高
- 貸出金の使途別残高
- 貸出金の業種別残高
- 中小企業等に対する貸出金残高
- リスク管理債権
- 金融再生法施行規則に基づく
開示債権の残高
- 特定海外債権残高
- 貸出金償却額
- 貸倒引当金の内訳

経営諸指標

- 利益率
- 資金利ざや
- 預証率・預貸率
- 自己資本の充実の状況等
- 役職員の報酬等について

連結情報

※各資料は表記単位未満を切り捨てて表示しています。

業績の概要

平成25年度事業の概況

【金融経済環境】

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな回復が続きました。また、先行きにつきましても先進国を中心として、引き続き回復が期待できるようになりました。一方、日本経済についても、円安に伴う輸出採算の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。また、足元では、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費の増加がみられました。先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気下押し要因はあるものの、緩やかな世界経済の回復に伴って次第に持ち直しに向かうことが期待されるようになりました。

【事業の経過及び成果】

当社は、①既存ビジネスエリアにおける競争優位性の確立、②新たなマーケット・ビジネスの創出、③「コスト競争力」と「サービス品質」両立のための構造改革、④事業戦略を支える経営基盤の強化等を課題に掲げ、着実な業務展開を行ってまいりました。

当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高の合計につきましては、新規の資産管理契約の獲得並びに既にお取引をいただいているお客様からの追加受託に努めました結果、当期中に約12兆円増加し、370兆円を上回る規模となりました。

当期の損益につきましては、役務関係収支および資金関係収支の増加を主因として、業務粗利益は206億10百万円と前期比8億40百万円の増加となりました。一方、臨時処理分を除く営業経費につきましては、効率的な経費運営に努める一方、高品質・高付加価値のサービスの提供に向けた経営資源投下を行いましたことから、186億74百万円と前期比2億37百万円の増加となりました。

以上の結果、業務純益19億36百万円(前期比6億2百万円増)、経常利益19億11百万円(同6億14百万円増)、当期純利益11億69百万円(同3億74百万円増)となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(単位：百万円) 平成25年度
経常収益	22,351	21,939	21,825	21,526	22,651
業務純益	1,343	1,005	1,113	1,333	1,936
経常利益	1,281	984	1,078	1,296	1,911
当期純利益	749	557	527	794	1,169
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純資産額	56,031	56,392	56,825	57,545	58,535
総資産額	643,625	666,356	660,933	2,900,354	735,648
預金残高(含む譲渡性預金)	32,739	57,317	41,434	2,302,375	102,298
貸出金残高	62,233	70,561	43,164	98,565	48,000
有価証券残高	349,881	338,691	299,372	212,209	281,942
1株当たり純資産額(円)	56,031	56,392	56,825	57,545	58,535
1株当たり年間配当額(円)	150	110	105	160	240
1株当たり当期純利益金額(円)	749.63	557.14	527.58	794.26	1,169.04
配当性向	20.00%	19.74%	19.90%	20.14%	20.52%
従業員数(人)	497	487	483	466	597
単体自己資本比率(国内基準)	39.18%	41.97%	43.68%	38.93%	39.30%
信託報酬	10,318	10,298	10,082	9,935	9,894
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	112,575,220	108,228,125	104,126,326	100,981,285	103,945,600
信託財産額	147,325,604	143,344,113	139,507,862	141,649,400	148,078,586

注1. 従業員数は、平成25年度より執行役員、嘱託を含まない基準に変更したため過年度についても修正しております。

2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成25年度末よりバーゼルⅢ(国内基準)を適用しております。

財務諸表

貸借対照表

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)	(単位：百万円) 平成25年度 (平成26年3月31日)
資産の部			
現金預け金	65,764	2,358,122	191,241
現金	4,282	4,863	15,111
預け金	61,481	2,353,258	176,129
コールローン	223,000	195,000	185,000
有価証券	299,372	212,209	281,942
国債	212,480	72,186	179,242
社債	86,445	139,577	102,252
株式	442	442	442
その他の証券	3	4	4
貸出金	43,164	98,565	48,000
証書貸付	43,164	98,565	48,000
外国為替	264	620	967
外国他店預け	264	620	967
その他資産	13,788	21,648	14,904
前払費用	184	190	225
未収収益	3,354	3,466	3,531
先物取引差入証拠金	125	125	125
金融派生商品	9,305	17,006	10,178
その他の資産	819	859	843
有形固定資産	634	609	639
建物	447	435	412
建設仮勘定	0	—	—
その他の有形固定資産	186	174	226
無形固定資産	14,846	13,462	12,757
ソフトウエア	14,753	13,395	12,539
その他の無形固定資産	93	66	217
繰延税金資産	96	116	195
資産の部合計	660,933	2,900,354	735,648
負債及び純資産の部			
預金	37,981	44,281	43,296
当座預金	28,175	33,468	33,961
普通預金	1,030	957	1,300
その他の預金	8,775	9,855	8,034
譲渡性預金	3,453	2,258,094	59,002
コールマネー	341,671	305,888	319,263
信託勘定借	197,887	202,241	215,717
その他負債	22,957	32,178	39,707
未払法人税等	184	449	650
未払費用	509	532	550
前受収益	—	—	3
金融派生商品	9,805	17,424	12,489
資産除去債務	135	138	141
その他の負債	12,323	13,633	25,870
賞与引当金	21	25	27
退職給付引当金	37	48	65
役員退職慰労引当金	97	51	33
負債の部合計	604,107	2,842,808	677,112
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	6,822	7,511	8,520
利益準備金	128	149	181
その他利益剰余金	6,694	7,362	8,339
繰越利益剰余金	6,694	7,362	8,339
株主資本合計	56,822	57,511	58,520
その他有価証券評価差額金	3	33	15
評価・換算差額等合計	3	33	15
純資産の部合計	56,825	57,545	58,535
負債及び純資産の部合計	660,933	2,900,354	735,648

財務諸表

損益計算書

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(単位:百万円) 平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	21,825	21,526	22,651
信託報酬	10,082	9,935	9,894
資金運用収益	1,355	1,528	1,869
貸出金利息	111	59	83
有価証券利息配当金	617	639	406
コールローン利息	568	600	600
預け金利息	56	227	777
その他の受入利息	1	0	1
役務取引等収益	10,061	9,638	10,576
受入為替手数料	93	97	107
その他の役務収益	9,968	9,540	10,469
その他業務収益	321	420	309
外国為替売買益	321	412	304
金融派生商品収益	—	8	4
その他経常収益	4	2	2
その他の経常収益	4	2	2
経常費用	20,746	20,229	20,740
資金調達費用	461	589	740
預金利息	0	1	1
譲渡性預金利息	7	57	319
コールマネー利息	388	471	348
借用金利息	4	0	0
その他の支払利息	60	58	71
役務取引等費用	1,165	1,163	1,298
支払為替手数料	86	87	99
その他の役務費用	1,078	1,076	1,199
その他業務費用	12	—	—
金融派生商品費用	12	—	—
営業経費	19,090	18,458	18,697
その他経常費用	16	17	3
その他の経常費用	16	17	3
経常利益	1,078	1,296	1,911
特別損失	164	10	2
固定資産処分損	164	10	2
税引前当期純利益	913	1,286	1,908
法人税、住民税及び事業税	323	528	808
法人税等調整額	62	△ 36	△ 69
法人税等合計	386	492	739
当期純利益	527	794	1,169

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)					
	利益準備金	株主資本		評価・換算差額等		
		利益剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		繰越 利益剰余金				
当期首残高	50,000	106	6,298	6,404	56,404	△ 12
当期変動額					△ 12	56,392
剩余金の配当	22	△ 132	△ 110	△ 110		△ 110
当期純利益		527	527	527		527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					16	16
当期変動額合計	22	395	417	417	16	16
当期末残高	50,000	128	6,694	6,822	56,822	3
					3	56,825

(単位：百万円)

資本金	平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)					
	利益準備金	株主資本		評価・換算差額等		
		利益剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		繰越 利益剰余金				
		利益剰余金				
当期首残高	50,000	128	6,694	6,822	56,822	3
当期変動額					3	3
剩余金の配当	21	△ 126	△ 105	△ 105		△ 105
当期純利益		794	794	794		794
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					30	30
当期変動額合計	21	668	689	689	30	30
当期末残高	50,000	149	7,362	7,511	57,511	33
					33	57,545

(単位：百万円)

資本金	平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)					
	利益準備金	株主資本		評価・換算差額等		
		利益剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		繰越 利益剰余金				
		利益剰余金				
当期首残高	50,000	149	7,362	7,511	57,511	33
当期変動額					33	33
剩余金の配当	32	△ 192	△ 160	△ 160		△ 160
当期純利益		1,169	1,169	1,169		1,169
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 18	△ 18
当期変動額合計	32	977	1,009	1,009	△ 18	△ 18
当期末残高	50,000	181	8,339	8,520	58,520	15
					15	58,535

財務諸表

注記事項（平成25年度）

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。ただし、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 229,475百万円

貸出金 48,000百万円

担保資産に応対する債務

コールマネー 6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券33,418百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は598百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,154,500百万円であり、その全額が原契約期間が1年内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,386百万円

5. 元本補てん契約のある信託の元本額は、金銭信託222百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額 269百万円

7. 関係会社に対する金銭債務総額 59,000百万円

8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、32百万円であります。

（損益計算書関係）

関係会社との取引による収益

信託取引に係る収益総額 16百万円

役務取引等に係る収益総額 2,539百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 43百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 40百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日定期株主総会	普通株式	160百万円	160円	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月19日定期株主総会	普通株式	240百万円	利益剰余金	240円	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務を専業とする当社は、リスク抑制的な運営を基本としながら、資金調達サイドにおいてコールマネーや信託勘定借等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては日本国政府向けの貸出金や国債を大宗とした債券及びコールローン等の金融資産を有しております。

これらの資金調達・運用に際しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、リスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、日本国政府に対する貸出金、決済用の担保差入目的で保有する国債などの有価証券及び金融機関向けのコールローンです。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク（信用リスク）及び金利等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債は、主にコールマネー及び信託勘定借による資金調達となっております。これらの資金調達手段は、当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社の保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社は晒しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①リスク管理への取組み

当社は、資産管理専門会社として、リスク抑制的な運営を基本としております。

当社では、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理体制の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理体制の基本方針を取締役会において制定しております。当社は、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

②総合的なリスク管理

当社では、当社が保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理体制を構築しております。

③信用リスクの管理

当社の信用リスク管理は、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を取引種別ごとに管理する「与信管理」によって実施しております。

当社では、「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、信用リスクにかかる基本的な方針や当社の運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、審議・調整を行っております。総合リスク管理体制担当役員が所管する総合リスク管理体制部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信部は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しております。個別与信部の設定は、与信業務方針等に従い、オンバランス取引と派生商品取引（与信相当額はカレントエクスポージャー方式により算出）の合計額に対する上限の審査を行い決定しております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

④市場リスクの管理

当社では、「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項・マーケットの急変等緊急時における対応策について、審議・調整を行っております。

総合リスク管理体制担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理体制部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言・諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理体制部は、当社のリスク状況等を把握し、社長への日々報告や、取締役会等に対する定期的な報告を行っております。

⑤市場リスクの状況

当社は、市場リスクについても、顧客取引を中心とした業務運営を行うことを「市場リスク管理の基本方針」に定めており、安全・確実な運用に努めています。

当社において、主要な市場リスクである金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、国債を大宗とした債券及びコールローンです。当社では総合リスク管理体制部が、これらの金融商品について、BPVを日々算出するとともに、予め設定した限度額（上限）の遵守状況についても管理しております。平成26年3月31日現在、当社の保有する金融商品のBPVは31百万円となっております。

⑥資金調達に係る流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、当社では資金為替部が、資金繰り運営状況の把握・調整等の実務を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM委員会及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測には、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM委員会にて審議・調整を行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当社の資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,241	191,225	△15
(2) コールローン	185,000	185,000	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	281,495	281,495	—
(4) 貸出金	48,000	48,000	—
資産計	705,736	705,721	△15
(1) 預金	43,296	43,296	—
(2) 謙渡性預金	59,002	59,002	—
(3) コールマネー	319,263	319,263	—
(4) 信託勘定借	215,717	215,717	—
負債計	637,278	637,278	—
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,311	△2,311	—
デリバティブ取引計	△2,311	△2,311	—

（*1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

債券は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金

要求払預金については、事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

（2）謙渡性預金

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）信託勘定借

事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価（*1）	評価損益
		うち1年超	1年以内		
店頭	為替予約取引				
	売建	1,062,261	—	△8,935	△8,935
	買建	1,008,160	—	6,624	6,624
合計		2,070,421	—	△2,311	△2,311

（*1）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	447
合計	447

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	176,129	—	—	—	—	—
コールローン	185,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	161,660	119,834	—	—	—	—
貸出金	48,000	—	—	—	—	—
合計	570,790	119,834	—	—	—	—

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（*1）	43,296	—	—	—	—	—
謙渡性預金	59,002	—	—	—	—	—
コールマネー	319,263	—	—	—	—	—
信託勘定借	215,717	—	—	—	—	—
合計	637,278	—	—	—	—	—

（*1）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	122,440	122,407	33
	社債	47,524	47,519	4
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	169,964	169,927	37
	債券			
	国債	56,801	56,804	△2
その他	社債	54,728	54,740	△11
	その他	125,000	125,000	—
	小計	236,530	236,544	△14
合計		406,495	406,471	23

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	442
その他	4
合計	447

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 練延税金資産及び練延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

練延税金資産	
未払事業税及び未払事業所税	68百万円
資産除去債務	50
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金	35
その他有価証券評価差額金	5
その他	80
練延税金資産合計	239

練延税金負債	
有形固定資産	30
その他有価証券評価差額金	13
その他	0
練延税金負債合計	43
練延税金資産の純額	195百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる練延税金資産及び練延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、練延税金資産は8百万円減少し、法人税等調整額は8百万円増加しております。

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接 23%	有価証券計理事務等の受託	有価証券計理事務等の受託(注1)	2,465	未収収益	251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券計理事務等の受託に係る手数料については、当社が定める手数料率に基づき、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社の子会社	みずほ信託銀行株式会社	なし	再信託等の受託 役員の兼任	再信託等の受託(注1)	9,008	仮受金	8,875
親会社の子会社	株式会社みずほトラストシステムズ	なし	システム運営及び ソフトウェア開発の委託	システム運営の委託 ソフトウェア開発の委託(注2)	3,807 3,949	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託等の受託に係る信託報酬等については、当社が算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注2) システム運営及びソフトウェア開発の委託に係る価格等については、株式会社みずほトラストシステムズが算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 58,535円98銭

1株当たりの当期純利益額 1,169円04銭

財務諸表 | 損益の状況

財務諸表に関する確認

私は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

平成26年7月15日

資産管理サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長

会社法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会計監査人である新日本有限責任監査法人より、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受け、適正に表示されていると認める旨の報告書を受領しております。

業務粗利益

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	10,082	—	10,082	9,935	—	9,935	9,894	—	9,894
資金運用収支	888	5	894	933	5	939	1,122	5	1,128
資金運用収益	(—)	(5)		(—)	(5)		(—)	(5)	
	1,354	6	1,355	1,528	6	1,528	1,867	7	1,869
資金調達費用	(5)	(—)		(5)	(—)		(5)	(—)	
	465	0	461	594	0	589	744	1	740
役務取引等収支	9,378	△ 483	8,895	9,034	△ 560	8,474	9,942	△ 664	9,277
役務取引等収益	9,938	122	10,061	9,542	95	9,638	10,473	102	10,576
役務取引等費用	560	605	1,165	507	655	1,163	531	767	1,298
その他業務収支	△ 12	321	308	8	412	420	4	304	309
その他業務収益	—	321	321	8	412	420	4	304	309
その他業務費用	12	—	12	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	20,337	△ 156	20,181	19,912	△ 142	19,769	20,965	△ 354	20,610
業務粗利益率	2.87%	△ 2.02%	2.85%	2.35%	△ 1.81%	2.33%	1.54%	△ 3.48%	1.51%

注1. 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引などは国際業務に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息です。

3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
〈国内業務部門〉									
資金運用勘定	(一)	(一)		(一)	(一)		(一)	(一)	
	707,767	1,354	0.19%	845,814	1,528	0.18%	1,361,333	1,867	0.13%
うち貸出金	86,336	111	0.12%	55,597	59	0.10%	83,850	83	0.10%
有価証券	349,271	617	0.17%	390,978	639	0.16%	309,169	406	0.13%
コールローン	233,193	568	0.24%	245,410	600	0.24%	269,589	600	0.22%
預け金	38,965	56	0.14%	153,827	227	0.14%	698,724	777	0.11%
資金調達勘定	(7,417)	(5)		(7,567)	(5)		(9,670)	(5)	
	707,661	465	0.06%	850,205	594	0.07%	1,355,372	744	0.05%
うち預金	83,585	0	0.00%	78,558	1	0.00%	76,346	1	0.00%
譲渡性預金	13,830	7	0.05%	99,293	57	0.05%	639,151	319	0.05%
コールマネー	466,560	388	0.08%	530,423	471	0.08%	457,381	348	0.07%
借用金	4,712	4	0.10%	817	0	0.10%	0	0	0.30%
〈国際業務部門〉									
資金運用勘定	(7,417)	(5)		(7,567)	(5)		(9,670)	(5)	
	7,712	6	0.08%	7,827	6	0.08%	10,175	7	0.07%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	4	—	—	4	—	—	4	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(一)	(一)		(一)	(一)		(一)	(一)	
	1,939	0	0.05%	1,801	0	0.05%	2,940	1	0.05%
うち預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〈合計〉									
資金運用勘定	708,062	1,355	0.19%	846,074	1,528	0.18%	1,361,838	1,869	0.13%
うち貸出金	86,336	111	0.12%	55,597	59	0.10%	83,850	83	0.10%
有価証券	349,275	617	0.17%	390,982	639	0.16%	309,174	406	0.13%
コールローン	233,193	568	0.24%	245,410	600	0.24%	269,589	600	0.22%
預け金	38,965	56	0.14%	153,827	227	0.14%	698,724	777	0.11%
資金調達勘定	702,183	461	0.06%	844,439	589	0.07%	1,348,643	740	0.05%
うち預金	83,585	0	0.00%	78,558	1	0.00%	76,346	1	0.00%
譲渡性預金	13,830	7	0.05%	99,293	57	0.05%	639,151	319	0.05%
コールマネー	466,560	388	0.08%	530,423	471	0.08%	457,381	348	0.07%
借用金	4,712	4	0.10%	817	0	0.10%	0	0	0.30%

注1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度19百万円、平成24年度131百万円、平成25年度2,318百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息です。

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

							(単位:百万円)		
	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
〈国内業務部門〉									
受取利息	98	△ 136	△ 38	249	△ 76	173	707	△ 367	339
うち貸出金	△ 5	△ 6	△ 12	△ 37	△ 13	△ 51	28	△ 4	23
有価証券	△ 19	△ 93	△ 112	68	△ 45	22	△ 121	△ 112	△ 233
コールローン	91	△ 52	39	29	1	31	53	△ 54	△ 0
預け金	38	8	47	169	0	170	606	△ 56	549
支払利息	30	△ 78	△ 48	98	30	128	277	△ 127	150
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
譲渡性預金	0	△ 1	△ 0	49	0	50	269	△ 7	262
コールマネー	29	△ 57	△ 28	55	27	82	△ 60	△ 62	△ 122
借用金	△ 5	0	△ 5	△ 3	△ 0	△ 3	△ 0	0	△ 0
〈国際業務部門〉									
受取利息	△ 0	△ 1	△ 1	0	△ 0	0	1	△ 1	0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	0
うち預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〈合計〉									
受取利息	98	△ 136	△ 38	249	△ 76	173	707	△ 367	340
うち貸出金	△ 5	△ 6	△ 12	△ 37	△ 13	△ 51	28	△ 4	23
有価証券	△ 19	△ 93	△ 112	68	△ 45	22	△ 121	△ 112	△ 233
コールローン	91	△ 52	39	29	1	31	53	△ 54	△ 0
預け金	38	8	47	169	0	170	606	△ 56	549
支払利息	30	△ 77	△ 47	97	30	128	276	△ 125	151
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
譲渡性預金	0	△ 1	△ 0	49	0	50	269	△ 7	262
コールマネー	29	△ 57	△ 28	55	27	82	△ 60	△ 62	△ 122
借用金	△ 5	0	△ 5	△ 3	△ 0	△ 3	△ 0	0	△ 0

注. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

業務の状況

預金種類別平均残高

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	(単位：百万円)
〈国内業務部門〉				
預金	83,585	78,558	76,346	
流動性預金	48,949	37,556	44,272	
定期性預金	—	—	—	
その他の預金	34,635	41,001	32,074	
讓渡性預金	13,830	99,293	639,151	
〈国際業務部門〉				
預金	—	—	—	
流動性預金	—	—	—	
定期性預金	—	—	—	
その他の預金	—	—	—	
讓渡性預金	—	—	—	
〈合計〉				
預金	83,585	78,558	76,346	
流動性預金	48,949	37,556	44,272	
定期性預金	—	—	—	
その他の預金	34,635	41,001	32,074	
讓渡性預金	13,830	99,293	639,151	

注1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

貸出金科目別平均残高

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	(単位：百万円)
〈国内業務部門〉				
手形貸付	—	—	—	
証書貸付	86,336	55,597	83,850	
当座貸越	—	—	—	
割引手形	—	—	—	
合計	86,336	55,597	83,850	
〈国際業務部門〉				
手形貸付	—	—	—	
証書貸付	—	—	—	
当座貸越	—	—	—	
割引手形	—	—	—	
合計	—	—	—	
〈合計〉				
手形貸付	—	—	—	
証書貸付	86,336	55,597	83,850	
当座貸越	—	—	—	
割引手形	—	—	—	
合計	86,336	55,597	83,850	

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

	平成23年度	平成24年度	(単位：百万円) 平成25年度
1年以下	43,164	98,565	48,000
うち変動金利	—	—	—
固定金利	43,164	98,565	48,000
合計	43,164	98,565	48,000
うち変動金利	—	—	—
固定金利	43,164	98,565	48,000

貸出金の担保別内訳

	平成23年度	平成24年度	(単位：百万円) 平成25年度
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	—
信用	43,164	98,565	48,000
合計	43,164	98,565	48,000

債務の保証（支払承諾）残高

該当ありません

貸出金の使途別残高

	平成23年度	平成24年度	(単位：百万円) 平成25年度
設備資金	—	—	—
運転資金	43,164	98,565	48,000
合計	43,164	98,565	48,000

貸出金の業種別残高

	平成23年度 残高	平成23年度 構成比	平成24年度 残高	平成24年度 構成比	(単位：百万円、%) 平成25年度 残高	平成25年度 構成比
政府等	43,164	100.00	98,565	100.00	48,000	100.00
合計	43,164	100.00	98,565	100.00	48,000	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

該当 없습니다

リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権額の状況）

該当 없습니다

金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
正常債権	43,184	98,587	48,019
合計	43,184	98,587	48,019

注. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の該当はありません。

特定海外債権残高

該当ありません

貸出金償却額

該当ありません

貸倒引当金の内訳

該当ありません

有価証券平均残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
〈国内業務部門〉			
国債	285,617	278,917	183,120
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	63,290	111,619	125,606
株式	363	442	442
その他の証券	—	—	—
合計	349,271	390,978	309,169
〈国際業務部門〉			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	4	4	4
うち外国株式	4	4	4
うち外国債券	—	—	—
合計	4	4	4
〈合計〉			
国債	285,617	278,917	183,120
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	63,290	111,619	125,606
株式	363	442	442
その他の証券	4	4	4
うち外国株式	4	4	4
うち外国債券	—	—	—
合計	349,275	390,982	309,174

業務の状況

有価証券の残存期間別残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
国債			
1年以下	191,140	51,767	87,405
1年超3年以下	21,339	20,418	91,836
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
10年超	—	—	—
合計	212,480	72,186	179,242
地方債			
合計	—	—	—
短期社債			
1年以下	—	—	—
合計	—	—	—
社債			
1年以下	23,852	72,567	74,254
1年超3年以下	62,593	66,907	27,997
3年超5年以下	—	101	—
合計	86,445	139,577	102,252
株式			
期間の定めのないもの	442	442	442
合計	442	442	442
その他の証券			
期間の定めのないもの	3	4	4
合計	3	4	4
うち外国株式			
期間の定めのないもの	3	4	4
合計	3	4	4
うち外国債券			
合計	—	—	—

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、そして資産管理に係る総合的なサービスに発展させる」という理念に基づき、資産管理専門信託銀行としてお客さまの資産管理に関する業務に特化したサービスを行っております。こうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客さまを含む企業向けの事業資金の貸付および住宅ローンのご利用を希望されるお客さまへの貸付はお取り扱いをしておりません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

時価情報等

有価証券及び金銭の信託の時価等

有価証券

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

種類	平成23年度			平成24年度			(単位:百万円) 平成25年度		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	29,804	30,144	339	19,970	20,020	49	—	—
	小計	29,804	30,144	339	19,970	20,020	49	—	—
	合計	29,804	30,144	339	19,970	20,020	49	—	—

注. 時価は各年度末日における取引所の価格に基づいております。

2. その他有価証券

種類	平成23年度			平成24年度			(単位:百万円) 平成25年度		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券									
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国債	111,988	111,933	54	52,215	52,198	16	122,440	122,407
	社債	7,288	7,288	0	128,001	127,962	39	47,524	47,519
	小計	119,277	119,222	55	180,216	180,160	56	169,964	169,927
債券									
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債	70,687	70,692	△ 4	—	—	—	56,801	56,804
	社債	79,156	79,201	△ 44	11,575	11,578	△ 3	54,728	54,740
	その他	50,000	50,000	—	90,000	90,000	—	125,000	125,000
	小計	199,844	199,893	△ 49	101,575	101,578	△ 3	236,530	236,544
	合計	319,122	319,116	5	281,792	281,739	53	406,495	406,471

注. 貸借対照表計上額は各年度末日における取引所の価格に基づく時価により算定しております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません

金銭の信託

該当ありません

その他有価証券評価差額金

	平成23年度		平成24年度		(単位:百万円) 平成25年度	
評価差額		5		52		23
その他有価証券		5		52		23
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)		△ 1		△ 18		△ 8
その他有価証券評価差額金		3		33		15

時価情報等

デリバティブ取引の時価等

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当ありません

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成23年度			平成24年度			平成25年度					
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等			
店頭	為替予約												
売建	554,447	—	△ 8,484	△ 8,484	1,314,332	—	△ 13,111	△ 13,111	1,062,261	—	△ 8,935	△ 8,935	
買建	529,877	—	7,984	7,984	1,311,886	—	12,694	12,694	1,008,160	—	6,624	6,624	
	合計	/	/	△ 499	△ 499	2,626,219	/	△ 417	△ 417	2,070,421	/	△ 2,311	△ 2,311

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引 該当ありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ支払固定・受取変動	満期保有目的の債券	30,000	20,000	29,738	20,000	—	19,958	—	—	—
	合計	/	/	/	29,738	/	/	19,958	/	/	—

注1. 時価の算定方法は、割引現在価値によっております。

(2) 通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引 該当ありません

内国為替取扱高

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
仕向為替						
送金為替・振込為替	30,655,176		29,843,801		37,002,627	
代金取立	4,500		—		1,550	
被仕向為替						
送金為替・振込為替	22,980,205		19,985,161		27,825,133	
代金取立	1,261		—		—	
合計	53,641,142		49,828,962		64,829,310	

外國為替取扱高

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
仕向為替						
売渡為替	60,463		60,081		70,017	
買入為替	—		—		—	
被仕向為替						
支払為替	61,361		63,787		69,421	
取立為替	—		—		—	
合計	121,825		123,868		139,439	

信託業務の状況

信託財産残高表

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)	(単位：百万円) 平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産)			
有価証券	104,126,326	100,981,285	103,945,600
国債	70,652,893	68,165,745	69,284,085
地方債	4,901,151	5,053,647	5,068,181
短期社債	261,106	282,724	348,938
社債	12,925,829	12,060,075	12,325,738
株式	8,338,331	8,181,314	9,017,761
外国証券	6,097,124	6,205,959	6,789,430
その他の証券	949,889	1,031,819	1,111,464
投資信託外国投資	4,062,420	4,477,731	5,045,218
信託受益権	13,770,697	15,023,397	17,392,887
受託有価証券	5,034,925	4,357,127	4,433,320
金銭債権	2,184,814	1,131,658	589,576
生命保険債権	245,716	263,406	293,396
その他の金銭債権	1,939,098	868,251	296,180
その他債権	3,854,800	5,525,127	6,836,047
コールローン	2,751,604	2,941,544	3,390,783
銀行勘定貸	197,887	202,241	215,717
現金預け金	3,524,385	7,009,287	6,229,435
預け金	3,524,385	7,009,287	6,229,435
資産合計	139,507,862	141,649,400	148,078,586
(負債)			
指定金銭信託	65	49	214
特定金銭信託	82,121,260	81,992,124	79,467,415
投資信託	6,171	21,468	69,568
金銭信託以外の金銭の信託	95,859	61,859	62,371
有価証券の信託	6,818,659	6,881,445	7,393,969
包括信託	50,465,846	52,692,452	61,085,047
負債合計	139,507,862	141,649,400	148,078,586

元本補てん契約のある信託の期末受託残高 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託

	平成23年度	平成24年度	(単位：百万円) 平成25年度
(資産)			
その他	72	56	222
資産合計	72	56	222
(負債)			
元本	72	56	222
その他	0	0	0
負債合計	72	56	222

信託業務の状況

信託業務の状況／金銭信託等の期末受託残高
元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権

金銭信託等の期末受託残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
金銭信託	82,121,325	81,992,173	79,467,630

金銭信託等の信託期間別元本残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
金銭信託			
1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	75,755,507	74,293,849	72,846,755
2年以上5年未満	—	—	—
5年以上	297,492	334,625	395,375
その他のもの	72	56	222
合計	76,053,073	74,628,531	73,242,353

金銭信託等の運用状況

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
金銭信託			
貸出金	—	—	—
有価証券	75,782,043	72,894,338	71,507,509

金銭信託等に係る有価証券残高

	平成23年度	平成24年度	(単位:百万円) 平成25年度
国債	61,669,672	59,322,278	58,455,127
地方債	3,307,926	3,300,442	3,108,045
社債	9,334,887	8,700,669	8,000,055
株式	531,542	613,074	755,705
その他の証券	938,014	957,872	1,188,575
合計	75,782,043	72,894,338	71,507,509

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
該当ありません

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高
該当ありません

経営諸指標

経営諸指標／利益率／資金利ざや／預証率・預貸率／自己資本の充実の状況等

利益率

	平成23年度	平成24年度	(単位：%) 平成25年度
総資産経常利益率	0.14	0.14	0.13
自己資本経常利益率	2.15	2.57	3.77
総資産当期純利益率	0.06	0.08	0.08
自己資本当期純利益率	1.05	1.57	2.31

注1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 自己資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

資金利ざや

	平成23年度			平成24年度			(単位：%) 平成25年度		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
資金運用利回り	0.19	0.08	0.19	0.18	0.08	0.18	0.13	0.07	0.13
資金調達利回り	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05
資金粗利ざや	0.12	0.03	0.12	0.11	0.03	0.11	0.08	0.02	0.08

預証率・預貸率

	平成23年度			平成24年度			(単位：%) 平成25年度		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
預証率									
期末	722.50	—	722.51	9.21	—	9.21	275.60	—	275.60
期中平均	358.53	—	358.54	219.83	—	219.83	43.21	—	43.21
預貸率									
期末	104.17	—	104.17	4.28	—	4.28	46.92	—	46.92
期中平均	88.62	—	88.62	31.26	—	31.26	11.71	—	11.71

注1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第15号)について開示するものです。

なお、平成25年度より、改正された金融庁告示(バーゼルⅢ)を適用しております。

○自己資本の構成に関する開示事項

[平成24年度(バーゼルⅡベース)] 単体自己資本比率総括表(国内基準)

	(単位：百万円) 平成24年度	
基本的項目(Tier I)		
資本金		50,000
利益剰余金		7,511
社外流出予定額(△)		160
計	(A)	57,351
補完的項目(Tier II)		
計	(B)	—
自己資本額		
(A)+(B)	(C)	57,351
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目		89,345
オフ・バランス取引等項目		25,038
信用リスク・アセットの額	(D)	114,384
オペレーションナル・リスク相当額に係る額((F)÷8%)	(E)	32,913
(参考)オペレーションナル・リスク相当額	(F)	2,633
計((D)+(E))	(G)	147,298
単体自己資本比率	(C)÷(G)	38.93%
基本的項目比率(Tier I比率)	(A)÷(G)	38.93%

経営諸指標

[平成25年度(バーゼルⅢベース)] 単体自己資本比率総括表(国内基準)

	(単位:百万円) 平成25年度 経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	58,280
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000
うち、利益剰余金の額	8,520
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	240
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 58,280
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	— 12,757
うち、のれんに係るものの額	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	— 12,757
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	— —
適格引当金不足額	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	— —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —
前払年金費用の額	— —
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	— —
特定項目に係る10%基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
特定項目に係る15%基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
コア資本に係る調整項目の額	(口) —
自己資本	
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 58,280
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	110,091
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,757
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	12,757
うち、繰延税金資産	—
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,195
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 148,287
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(二))	39.30%

●自己資本

自己資本調達手段について

当社の自己資本調達手段は普通株式です。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当社が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っております。

[適切なBIS自己資本比率の維持]

最低所要自己資本比率(国内基準4%)の確保にとどまらず、様々な経営環境を踏まえ、財務の健全性維持の観点より質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しております。

具体的には、平成25年度末現在、自己資本比率規制(国内基準)により求められる所要自己資本額59.3億円に対し、582億円強の自己資本を保有しております。(所要自己資本額の詳細については、次の項目「ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額」をご参照ください。)

ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

	平成24年度	(単位:億円) 平成25年度
信用リスク	45.7	44.0
標準的手法	45.7	42.2
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	26.5	28.7
法人等向け	10.0	6.8
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	9.1	6.7
CVAリスク	/	1.7
中央清算機関関連向け	/	0.0
オペレーション・リスク	13.1	15.2
単体総所要自己資本額	58.9	59.3

注:バーゼルⅢの適用開始に伴い、平成25年度よりCVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット(金融庁告示第48条第1項2号及び3号)を計上しております。

●信用リスク

信用リスク管理について

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しております。また、個別与信枠の設定は、与信業務方針等に従い、オンライン取引と派生商品取引(与信相当額はカレントエクスポージャー方式により算出)の合計額に対する上限の審査を行い決定しております。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、貸出資産・有価証券等の資産ごとに定めた実施体制に基づき、資産内容の把握・管理を行っております。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、適切に行っております。貸倒引当金については、今後の一定期間における倒産確率から算定した予想損失率等に基づいて計上することとしておりますが、平成25年度末における残高はありません。

なお、当社では、自己資本比率規制における信用リスクアセットの額を算出する手法として、標準的手法を採用しております。

標準的手法が適用されるポートフォリオの状況

標準的手法において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本邦の債務者もしくは有価証券の発行体については株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外の債務者もしくは有価証券の発行体についてはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)としております。また、すべての法人等向けエクスポージャーについて100%のリスク・ウェイトを適用しております。

経営諸指標

信用リスクに関するエクスポートジャーの状況

注. オフバランスのエクスポートジャーは与信相当額を記載しております。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポートジャーは含めておりません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成24年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
国内	3,596	2,121	324	25,717	31,759
海外	—	0	23	6	30
合計	3,596	2,121	347	25,723	31,789

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成25年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
国内	3,254	2,818	259	3,943	10,276
海外	—	0	5	10	15
合計	3,254	2,819	265	3,953	10,292

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成24年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	3,535	721	—	22,611	26,868
金融機関等向け	—	301	122	2,895	3,319
法人等向け	60	1	224	23	310
その他	—	1,097	—	193	1,290
合計	3,596	2,121	347	25,723	31,789

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成25年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	3,193	1,792	—	398	5,384
金融機関等向け	—	228	120	3,240	3,588
法人等向け	60	—	145	24	231
その他	—	798	—	289	1,088
合計	3,254	2,819	265	3,953	10,292

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成24年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	3,596	1,243	347	25,523	30,710
1年超	—	873	—	—	873
その他	—	4	—	200	204
合計	3,596	2,121	347	25,723	31,789

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成25年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	3,254	1,616	265	3,656	8,792
1年超	—	1,198	—	—	1,198
その他	—	4	—	297	301
合計	3,254	2,819	265	3,953	10,292

延滞エクスポートジャーの状況

該当ありません

貸倒引当金・貸出金償却の状況

該当ありません

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況
リスク・ウェイト区分別内訳（信用リスク削減効果適用後）

(リスク・ウェイト)	オンバランス	平成24年度 オフバランス	(単位：億円) 合計
0%	24,647	2,610	27,258
10%	813	—	813
20%	3,196	122	3,319
35%	—	—	—
50%	0	—	0
100%	172	225	398
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	28,831	2,958	31,789

(リスク・ウェイト)	オンバランス	平成25年度 オフバランス	(単位：億円) 合計
0%	3,360	2,773	6,133
10%	256	—	256
20%	3,468	120	3,588
35%	—	—	—
50%	0	—	0
100%	167	146	313
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	7,252	3,040	10,292

資本控除の額／1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額
該当ありません

● 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社では、債権保全の手段として、担保および保証を取得しております。具体的には、有担保コール取引（コールマネーに係る担保差入に対する資金調達等）等が該当します。

自己資本比率規制における信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき適格な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの内訳

	金融資産担保	平成24年度 保証	クレジット・ デリバティブ	(単位：億円) 合計
標準的手法				
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	60	—	—	60
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	280	—	280
合計	60	280	—	340

	金融資産担保	平成25年度 保証	クレジット・ デリバティブ	(単位：億円) 合計
標準的手法				
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	60	—	—	60
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	538	—	538
合計	60	538	—	598

経営諸指標

● 派生商品取引等の取引相手のリスク

派生商品取引等の取引相手のリスク管理について

派生商品取引の内容

当社は、主として次に掲げる派生商品取引を行っております。

- ・先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- ・金利先物取引

派生商品取引等に係るリスクの内容

派生商品取引等の取引相手に係るリスクとして、次のようなものがあります。

・信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク

・その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク

派生商品取引等に係るリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手に係るリスクは、その他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

派生商品取引等の状況

	平成24年度 グロス再構築コスト	平成24年度 グロスのアドオン	(単位：億円) 与信相当額
外国為替関連取引	151	196	347
金利関連取引	—	—	—
合計	151	196	347

	平成25年度 グロス再構築コスト	平成25年度 グロスのアドオン	(単位：億円) 与信相当額
外国為替関連取引	68	196	265
金利関連取引	—	—	—
合計	68	196	265

注1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポート方式を用いております。

2. ネッティング契約や担保取得等の信用リスク削減手法の適用はありません。

3. 長期決済期間取引の該当はありません。

● オペレーションリスク

オペレーションリスク管理について

1. 基本的な考え方

当社では、オペレーションリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当社は、オペレーションリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを適切に把握・管理しています。

2. オペレーションリスク管理態勢

当社では、取締役会がオペレーションリスクに関する重要な事項を決定します。また、オペレーションリスク管理委員会において、オペレーションリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案について審議しています。

当社は、オペレーションリスクの各リスク毎に定める管理部署による管理に加え、横断的な管理として、統制自己評価（※）等を実施しています。また、データ収集ルールを制定し、みずほグループ共通の各種データベースの整備を図るとともに、今後起こり得る損失事象や業務環境・内部管理上の変化を織り込んだ形で、オペレーションリスクの量をオペレーションVARとして定期的に把握しています。

当社では、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーションアルリスクを、適切に特定・評価・計測・モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

(※) 統制自己評価（コントロール・セルフ・アセスメント）

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

3. オペレーションアル・リスク相当額の算出

(1) 先進的計測手法の採用

当社では、自己資本比率規制におけるオペレーションアル・リスク相当額を算出する手法として、先進的計測手法を採用しています。先進的計測手法による計測結果は、自己資本比率規制におけるオペレーションアル・リスク相当額として使用するだけでなく、内部的な管理においてはオペレーションアルVARと位置付け、リスク削減策の策定等に活用しています。

(2) 先進的計測手法の概要

○計測体制の概要

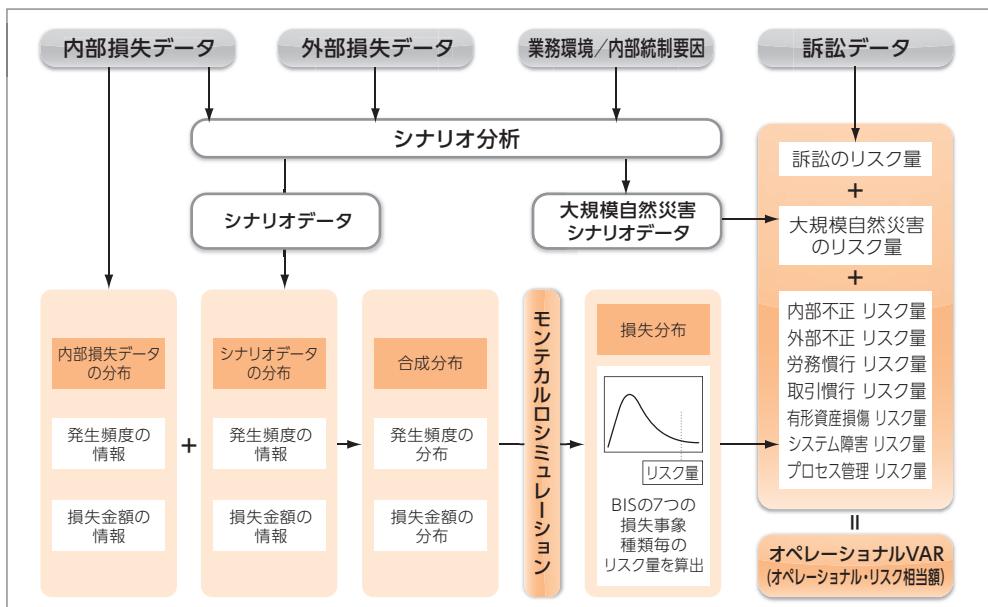
4つの要素（内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境／内部統制要因）をすべて勘案した計測モデルを構築し、過去に自社で経験したオペレーションアルリスク事象である内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験のオペレーションアルリスク事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法（保有期間1年・信頼区間片側99.9%）により計測した値をオペレーションアル・リスク相当額としています。

なお、平成26年3月末基準のオペレーションアル・リスク相当額の計測において、期待損失の控除、保険によるリスク削減は行っておりません。また、信用リスクとの境界事象については、オペレーションアルリスクでは計測対象外としています。

○計測モデルの概要

オペレーションアル・リスク相当額は、自己資本比率規制で定義された7つの損失事象種類毎のリスク量、大規模自然災害のリスク量、および訴訟のリスク量を、単純に合算した値としています。なお、平成26年3月末基準のオペレーションアル・リスク相当額の計測において、損失事象種類間の相関効果の反映は行っておりません。

計測モデルの概要



経営諸指標

○損失事象種類毎のリスク量

オペレーションアルリスク事象の発生頻度はポアソン分布に従い、損失金額は別の分布によって表現されるという、損失分布手法（複合ポアソン分布）によりリスク量を計測しています。計測には、過去に自社で経験したオペレーションアルリスク事象である内部損失データと、シナリオデータを使用し、計測単位は7つの損失事象種類毎としています。シナリオデータは、今後発生する可能性のある未経験の（低頻度かつ高額な）オペレーションアルリスク事象について、外部損失データや業務環境／内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化したものです。

上記の内部損失データとシナリオデータから「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」を推定したうえで、これらの分布を用いてモンテカルロシミュレーションを行い、リスク量を計測しています。シナリオデータの作成方法については後記「(3)シナリオ分析」をご参照ください。

○「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」の推定

「発生頻度の分布」は、内部損失データの発生頻度の情報とシナリオデータの発生頻度の情報を、ポアソン分布にあてはめて推定しています。「損失金額の分布」は、低額の損失部分について内部損失データに基づき求めた損失金額の実分布と、高額の損失部分についてシナリオデータに基づき求めた損失金額の分布（対数正規分布または一般化パレート分布）を、統計学的な分析手法（極値理論）に基づき合成し作成しています。

○大規模自然災害のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、大規模自然災害の発生見込と発生時の損失金額の組み合わせを作成し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。

○訴訟のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、個別の訴訟の特性をデータ化し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。なお計測上、訴訟は全て1年以内に判決が確定する前提としています。

○検証

計測モデルの適切性は、原則半期毎に検証を実施のうえ確認しています。

(3) シナリオ分析

○シナリオ分析の概要

シナリオ分析では、今後発生する可能性のある未経験の（低頻度かつ高額な）オペレーションアルリスク事象について、外部損失データや業務環境／内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化し、シナリオデータを作成します。

外部損失データは、国内外のメディアで報道されたデータ等を使用しており、シナリオ分析における発生頻度の推定や損失金額分布の推定に際して活用しています。また、業務環境／内部統制要因は、シナリオ分析における発生頻度の調整や損失金額分布の調整に係る指標として活用しています。

シナリオ分析の手法は、各損失事象種類の特性やリスク管理体制に応じて、以下の4つに分類しています。

分析手法	対象となる損失事象種類
A	内部不正、外部不正、取引慣行、プロセス管理
B	労務慣行
C	有形資産損傷
D	システム障害

当社では、オペレーションアルリスク全体のリスク量に対し、分析手法Aを用いる損失事象種類のリスク量の比率が相応に大きくなっていることから、分析手法Aを例にシナリオ分析の手法について説明します。

○シナリオ分析単位の設定

シナリオ分析単位は、網羅性や十分性を確保するため、先進的計測手法を採用するみずほグループ各社の統制自己評価において認識されたリスクシナリオ、内部損失データ、外部損失データ等を参考のうえ類型化してみずほグループで横断的に設定しています。当社は、グループ横断的に設定したシナリオ分析単位の中から、自社の業態・リスクプロファイルに応じてシナリオ分析を行う単位を選択する方法としています。

○発生頻度の推定

シナリオ分析単位毎に、一定の金額以上の内部損失データがある場合は当該データに基づき、ない場合は一定の金額未満の内部損失データや外部損失データの発生状況等を勘案して、基準となる頻度（一定の金額以上の損失の1年あたりの発生頻度）を算出しています。そのうえで、基準となる頻度に対して予め定めた範囲内で直近の業務環境／内部統制の変化を反映させるための調整を行い、最終的な頻度としています。

○損失金額分布の推定

損失金額分布は、予め定めた複数の金額階層を用いて推定しています。シナリオ分析単位毎に、各種取引金額データ、外部損失データ等を用いて、基準となる金額分布（一定の金額以上の損失が発生した場合の、それぞれの金額階層における発生比率）を算出しています。基準となる金額分布に対して、統計学的にデータを取り扱ううえでの各種調整を必要に応じて行い、最終的な金額分布としています。

○シナリオデータの作成

シナリオ分析単位毎に、最終的な頻度と最終的な金額分布から、それぞれの金額階層における1年あたりの発生頻度の組み合わせを作成し、これをシナリオデータとしています。

シナリオデータの例

	金額階層					合計
	1億円	5億円	10億円	50億円	100億円	
発生比率	40%	30%	15%	10%	5%	100%
発生頻度	0.4回	0.3回	0.15回	0.1回	0.05回	1回

最終的な金額分布
最終的な頻度

●証券化エクスポートジャー 該当ありません

●マーケット・リスク

当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入しておりません。

●株式等エクスポートジャーのリスク

株式等エクスポートジャーのリスク管理について

株式等エクスポートジャーのリスク管理については、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としております。なお、当社は上場株式等の時価のある株式等は保有しておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の株式等の会計上の評価については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

株式等エクスポートジャーの状況

	平成24年度 貸借対照表計上額	時価	平成25年度		(単位:億円)
			貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポートジャー	—	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポートジャー	4	—	4	—	—
合計	4	—	4	—	—

株式等エクスポートジャーに係る売却損益、償却損、評価損益の該当はありません。

●銀行勘定における金利リスク

アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、一定のストレス的な金利変動シナリオが発生した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。

当社では内部管理上、これを月次でモニタリングしており、取締役会等へ定期報告しております。次の表はその結果であり、リスクが十分にコントロール可能であること（「アウトライヤー」に該当しないこと）を示しております。

「アウトライヤー基準」試算結果

	損失額	自己資本	自己資本に対する割合	(単位:億円)
平成24年度末基準	58	573	10.2%	
平成25年度末基準	62	582	10.7%	

試算の前提：標準的金利ショックは上下200ベーシス・ポイントの平行移動を想定。コア預金は定義しない。

経営諸指標 | 連結情報

役員の報酬等について

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役員」の範囲

開示の対象となる平成24年金融庁告示第21号に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役員」)の範囲については、以下のとおりあります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役を除いております。なお、社外取締役は現状おりません。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員(執行役員を含む)のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員(執行役員を含む)で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間における役員報酬額の平均を下回る水準に設定しております。役員報酬額の平均は各事業年度の対象役員の報酬総額並びに当該事業年度に発生した役員退職慰労引当金を当社が当該事業年度に報酬の支払を行った対象役員の平均員数により除すことで算出しております。当社の役員退職慰労引当金は退職一時金的性質を有することから役員報酬額の平均に含めております。なお、執行役員は役員と同様の基準により、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の執行役員等であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員の報酬総額の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当社の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員の報酬総額の限度額を決定しております。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しております。

3. 当社の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

単位:百万円

区分	人数	報酬等の総額									
		固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職 慰労金	その他	
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	10	99	80	78	—	2	—	—	—	18	—

(注) 1. 退職慰労金には当該事業年度に発生した「役員退職」「役員退職慰労引当金繰入」の額を記載しております。

2. 対象役員のうち、報酬の支払を行った対象役員の平均員数は4.33名であります。

5. 当社の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はございません。

連結情報

当社には子会社がないため、連結決算は実施しておりません。

開示項目索引

銀行法施行規則

1. 会社概況および組織	
(1) 経営の組織	34
(2) 株主一覧	3
(3) 役員一覧	34
(4) 店舗一覧	3(本店のみ)
(5) 銀行代理店	該当ありません
(6) 主要な業務内容	9~22
2. 経理・経営内容	
(1) 直近の事業年度における事業概況	36
(2) 主要な経営指標の推移	36
(3) 業務粗利益および業務粗利益率	44
(4) 資金運用収支	44
(5) 役務取引等収支	44
(6) 特定取引収支	該当ありません
(7) その他業務収支	44
(8) 資金運用・調達勘定の平均残高等	45、55
(9) 受取利息・支払利息の増減	46
(10) 利益率	55
(11) 利回りおよび資金利ざや	55
(12) 中小企業の経営の改善 及び地域の活性化のための取組みの状況	50
3. 会社の業務運営	
(1) リスク管理態勢	30~33
(2) 法令遵守態勢	28
(3) 指定紛争解決機関	28
4. 財産の状況	
(1) 貸借対照表	37
(2) 損益計算書	38
(3) 株主資本等変動計算書	39
(4) リスク管理債権	該当ありません
(5) 元本補てん契約のある 信託に関するリスク管理債権	該当ありません
(6) 自己資本の充実の状況等	55~63
(7) 有価証券の時価等	51
(8) 金銭の信託の時価等	該当ありません
(9) デリバティブ取引の時価等	52
(10) 貸倒引当金の期末残高等	該当ありません
(11) 貸出金償却額	該当ありません
(12) 会社法に基づく監査結果	44
(13) 金融商品取引法に基づく監査結果	該当ありません
(14) 自己資本比率の算定に関する監査結果 - 該当ありません	
5. 預金に関する指標	
(1) 預金種類別平均残高	47
(2) 定期預金の残存期間別残高	該当ありません
6. 貸出金等に関する指標	
(1) 貸出金科目別平均残高	47
(2) 金利別・残存期間別貸出金残高	48
(3) 担保別貸出金残高	48
(4) 用途別貸出金残高	48
(5) 業種別貸出金残高	48
(6) 中小企業向け貸出金残高	該当ありません
(7) 特定海外債権残高	該当ありません
(8) 預貸率	55
7. 有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券種類別平均残高	該当ありません
(2) 有価証券種類別残存期間別残高	50
(3) 有価証券種類別平均残高	49
(4) 預証率	55
8. 信託業務に関する指標	
(1) 信託財産残高表	53
(2) 金銭信託等の期末受託残高	54
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別残高	53
(4) 金銭信託等の期間別元本残高	54
(5) 金銭信託等の運用状況	
(a) 期末運用残高	54
(b) 貸出金科目別残高	該当ありません
(c) 貸出金契約期間別残高	該当ありません
(d) 担保種類別貸出金残高	該当ありません
(e) 用途別貸出金残高	該当ありません
(f) 業種別貸出金残高	該当ありません
(g) 中小企業向け貸出金残高	該当ありません
(h) 有価証券残高	54
9. 役職員の報酬等について	64
金融再生法施行規則	
1. 資産査定の状況	49

みずほフィナンシャルグループ

